

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第70期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久川 秀仁
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	-	268,188	283,319	282,398	263,899
税引前利益 (百万円)	-	21,744	22,499	19,039	14,964
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	14,237	15,791	12,967	9,492
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	12,983	15,335	13,113	3,854
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	170,423	180,127	191,455	200,153	196,938
総資産額 (百万円)	271,526	296,089	307,385	311,975	301,019
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,548.65	3,749.53	3,984.29	4,157.72	4,200.17
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	296.39	328.66	269.52	198.34
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.8	60.8	62.3	64.2	65.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	8.1	8.5	6.6	4.8
株価収益率 (倍)	-	10.73	10.21	8.90	8.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	33,362	33,006	31,760	36,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	28,628	22,921	27,763	26,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,166	7,616	3,260	8,638
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,923	42,392	44,698	45,413	45,416
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	13,292 (4,688)	13,491 (4,664)	13,416 (5,062)	13,491 (4,503)	12,922 (4,316)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	268,752	266,121	283,118
経常利益 (百万円)	18,112	20,796	25,214
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,013	13,855	17,546
包括利益 (百万円)	7,062	10,416	19,484
純資産額 (百万円)	173,526	180,069	196,528
総資産額 (百万円)	259,273	280,072	296,970
1株当たり純資産額 (円)	3,366.87	3,501.19	3,839.09
1株当たり当期純利益 (円)	250.17	288.44	365.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	60.1	62.1
自己資本利益率 (%)	7.5	8.4	10.0
株価収益率 (倍)	9.95	11.02	9.19
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	27,166	37,309	33,963
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	25,737	29,203	23,168
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,800	5,970	7,700
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	31,560	44,734	44,806
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	13,193 (4,679)	13,397 (4,643)	13,315 (5,038)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 第67期以前につきましては、百万円未満を切り捨てて記載しておりますが、第68期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	116,752	119,016	123,916	125,438	118,621
経常利益 (百万円)	9,448	8,881	14,047	12,144	10,608
当期純利益 (百万円)	7,109	7,690	11,214	10,308	9,088
資本金 (百万円)	8,284	8,284	8,284	8,284	8,284
発行済株式総数 (千株)	48,593	48,593	48,593	48,593	48,593
純資産額 (百万円)	95,172	99,838	107,172	112,666	114,242
総資産額 (百万円)	134,012	157,361	165,387	171,088	171,251
1株当たり純資産額 (円)	1,981.75	2,078.25	2,230.31	2,340.37	2,436.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	90.00 (40.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	148.05	160.10	233.40	214.24	189.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	63.4	64.8	65.9	66.7
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	10.8	9.4	8.0
株価収益率 (倍)	16.81	19.86	14.37	11.19	8.42
配当性向 (%)	47.3	50.0	38.6	42.0	47.4
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	2,594 (1,290)	2,672 (1,222)	2,690 (1,184)	2,679 (1,269)	2,683 (1,115)
株主総利回り (%)	89.3	116.3	125.6	95.3	70.5
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,310	3,395	3,885	4,010	2,913
最低株価 (円)	2,106	2,022	2,863	2,375	1,268

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期以前につきましては、百万円未満を切り捨てて記載しておりますが、第68期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1923年2月 大阪市生野区に於て初代取締役社長足立一馬が個人企業として創業
- 1950年7月 大阪市生野区に株式会社大金製作所（資本金100万円）を設立
- 1959年2月 埼玉県川口市に川口工場を開設（1981年12月同県川越市に移転、川越工場に名称変更）
- 1961年2月 広島県安芸郡に広島工場を開設（1992年5月同県東広島市に移転、分社してディーケープロナックとし、2010年5月エクセディ広島に社名変更、2013年2月当社が吸収し消滅）
- 1963年1月 本社を大阪府寝屋川市に移転
- 1973年6月 北海道千歳市に湿式摩擦材製造合弁会社大金・アールエムを設立（1990年2月合弁を解消、全額出資会社となり、1991年4月ダイナックスに社名変更）
- 1973年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1975年8月 鋳造品、鍛造品の内製化のため三重県上野市（現 伊賀市）に上野工場（1987年3月上野事業所に名称変更）を開設
- 1977年3月 米国カリフォルニア州に全額出資の販売会社ダイキンクラッチU.S.A.を設立（後にミシガン州に移転し、1987年8月ダイキンクラッチに社名変更、2006年1月エクセディグローバルパーツに社名変更）
- 1977年7月 東京都千代田区に東京営業所を開設（2015年1月東京都武蔵野市に移転）
- 1982年12月 米国フォード社よりQ1（Quality No1）証を受賞
- 1985年9月 インドネシアのジャカルタにマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンクラッチインドネシアを設立（2006年1月エクセディインドネシアに社名変更、2007年9月合弁を解消、その後カラワンに移設、2012年10月エクセディモーターサイクルインドネシアを吸収し、エクセディマニファクチャリングインドネシアに社名変更）
- 1985年10月 インドのシーケー・オートモーティブプロダクツ・リミテッドに資本参加（1987年11月シーケーダイキンに社名変更、2010年11月エクセディインドに社名変更）
- 1989年11月 英国リバプールにR&D及び販売を行うダイキンクラッチヨーロッパを設立（1996年1月チェシャーに移転、2004年1月エクセディクラッチヨーロッパに社名変更）
- 1991年12月 愛知県岡崎市に中部営業所を開設
- 1993年2月 ハンガリーのタタバーニャ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンパーカーニュクラッチを設立（1998年4月合弁を解消、ユーロエクセディクラッチに社名変更、2009年4月エクセディダイナックスヨーロッパに社名変更）
- 1994年10月 米国テネシー州に自動変速装置用部品製造会社ダイキンドライブトレインコンポーネンツを設立（2001年10月アイシンホールディングスオブアメリカが資本参加、2004年4月エクセディアメリカに社名変更）
- 1994年12月 タイのチョンプリにマニュアルクラッチ製造合弁会社サイアムディーケーテクノロジーを設立（2005年1月エクセディタイランドに社名変更）
- 1995年5月 オーストラリアのビクトリア州に販売合弁会社ダイキンクラッチオーストラリアを設立（2004年1月エクセディオーストラリアに社名変更）
- 1995年6月 米国ミシガン州に自動変速装置用部品製造会社ダイナックスアメリカを設立
- 1995年8月 商号を株式会社大金製作所より株式会社エクセディに変更
- 1995年11月 本社及び上野事業所、PM特別賞を受賞。川越工場、PM優秀賞を受賞
- 1995年12月 中国重慶市にマニュアルクラッチ製造合弁会社重慶三鈴大金離合器製造を設立（2004年1月エクセディ重慶に社名変更）
- 1996年9月 マレーシアのネグリスンピラン州にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディマレーシアを設立
- 1996年9月 大阪証券取引所市場第一部に上場
- 1997年8月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1998年1月 タイのチョンプリにフェーシング製造合弁会社エクセディフリクションマテリアルを設立（2002年2月アイシン化工株式会社と合弁、同社が資本参加）
- 1999年3月 QS-9000及びISO9001の認証取得
- 1999年7月 中国上海市に自動変速装置用部品製造会社上海ダイナックスを設立（2014年4月エクセディダイナックス上海が吸収し消滅）
- 1999年9月 静岡県富士市に静岡営業所を開設
- 2000年6月 ISO14001の認証取得
- 2001年7月 アイシン精機株式会社と海外事業を中心とした業務提携契約を締結
- 2001年12月 中国上海市に自動変速装置用部品製造会社ダイナックス工業（上海）を設立
- 2002年7月 アラブ首長国連邦ドバイに販売会社エクセディミドルイーストを設立
- 2004年6月 中国上海市にフェーシング製造会社エクセディ（上海）複合摩擦材料を設立（2006年3月業容拡大に伴い、エクセディ上海に社名変更、2013年11月エクセディダイナックス上海に社名変更）

2004年8月 ISO/TS16949の認証取得
2006年2月 ベトナムのビンフック省に2輪用クラッチ製造合弁会社エクセディベトナムを設立
2006年5月 中国広州市に販売合弁会社エクセディ広州を設立(2009年5月合弁を解消)
2006年7月 インドネシアのジャカルタに2輪用クラッチ製造会社エクセディモーターサイクルインドネシアを設立(2012年10月エクセディインドネシアが吸収し消滅)
2008年3月 京都府福知山市の衣川鑄鉄の株式を取得(2009年6月エクセディ鑄造に社名変更)
2008年10月 ニュージーランドのオークランドに販売合弁会社エクセディニュージーランドを設立
2010年1月 大阪府守口市に太陽光発電装置企画施工合弁会社エクセディ電設を設立
2010年12月 メキシコのアグアスカリエンテス州に自動変速装置用部品製造会社エクセディダイナックスメキシコを設立
2011年3月 大阪府寝屋川市に障害者雇用特例子会社エクセディ太陽を設立
2011年7月 東京都品川区のベアリング製造会社クロイドンと資本提携契約を締結(2012年6月住所を福島県喜多方市に変更、2013年10月エクセディ福島に社名変更)
2011年9月 インドのベンガルールに2輪用クラッチ製造会社エクセディクラッチインドを設立
2012年7月 パナマ共和国のパナマ市に販売合弁会社エクセディラテンアメリカを設立
2012年9月 大阪府大阪市に太陽光発電及び売電合弁会社エクセディSB兵庫を設立
2012年11月 ロシア連邦トリヤッチ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディロシアを設立(2015年3月当社の保有する株式を売却)
2013年2月 神奈川県厚木市に神奈川営業所を開設
2013年6月 タイのチョンブリーに研究開発拠点としてエクセディエンジニアリングアジアを設立
2013年12月 中国の北京市に販売合弁会社としてエクセディ北京を設立
2014年1月 南アフリカ共和国のランドバーグに販売合弁会社エクセディ南アフリカを設立
2014年2月 インドネシアのスラバヤにフェーシング製造合弁会社エクセディプリマインドネシアを設立
2015年2月 メキシコのメキシコシティに販売合弁会社エクセディメキシコアフターマーケットセールスを設立
2015年8月 シンガポールに販売合弁会社エクセディシンガポールを設立
2015年9月 奈良県大和郡山市の小島金属工業の新設分割会社であるエクセディ奈良の株式を取得
2017年1月 カンボジアのポイペトに2輪用クラッチ用部品製造会社エクセディポイペトを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、40社の子会社及び2社の関連会社で構成されており、自動車用の手動変速装置関連事業（MT）及び自動変速装置関連事業（AT）の製造販売を主な事業内容とし、さらに、それらの事業に関連する各種サービス活動を展開しております。

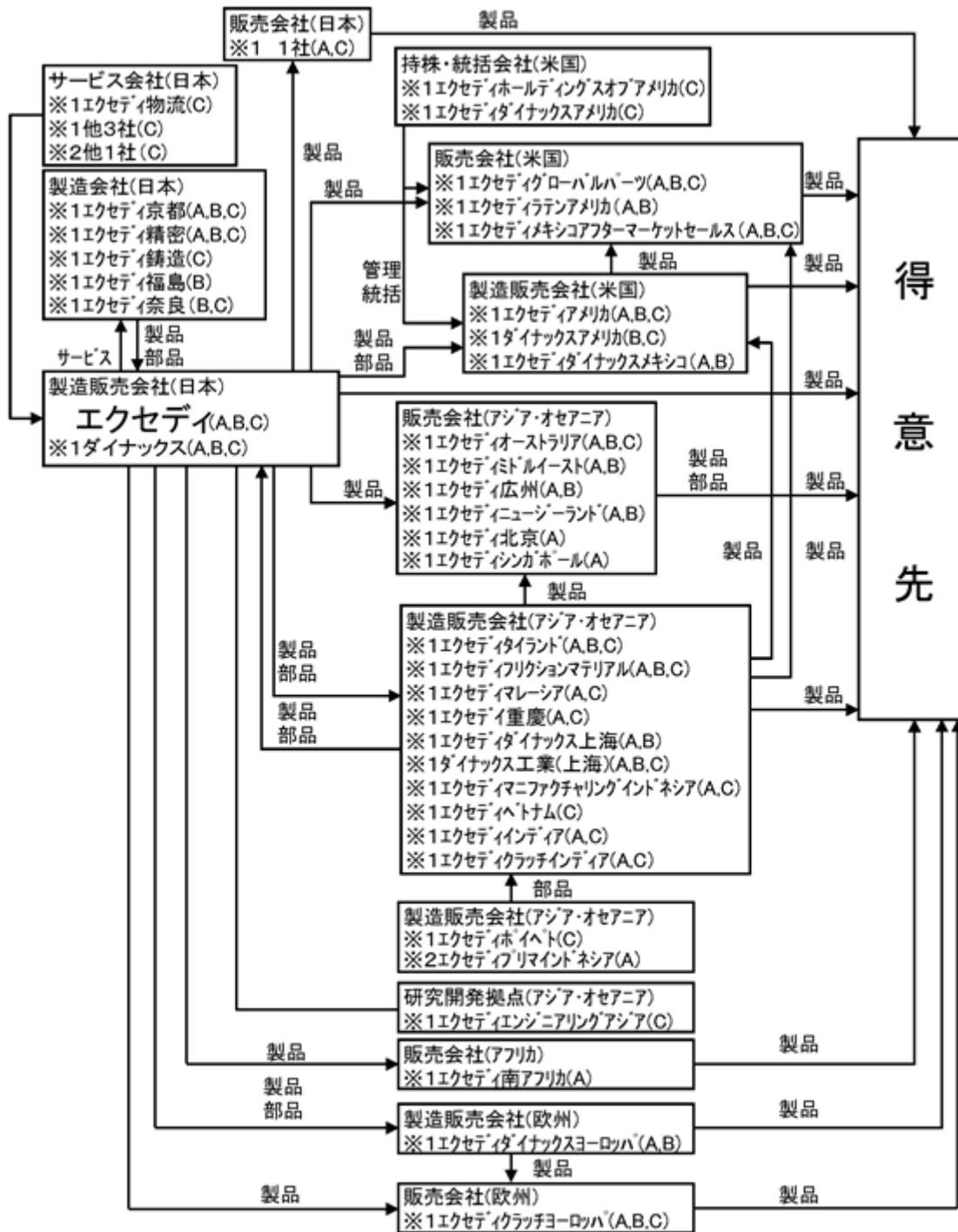
当社グループの事業形態は、国内では、当社及びダイナックスにおいて製品、部品等の製造販売を行っており、それ以外の各社は、製造下請、サービス事業等を分担しております。

海外では、グループ各社が現地得意先にMT、AT等の製造・販売を行っており、当社及びダイナックスは、得意先へ輸出する他、グループ各社に対して技術援助、製品・部品の供給を行っております。

当社及び子会社の事業区分は、概ね次のとおりであり、これらは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げる事業セグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、 クラッチカバー、2 マスフライホイール	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、エクセディオーストラリア、エクセディミッドルイースト、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディマレーシア、エクセディ北京、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディ広州、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディプリマインドネシア、エクセディニュージーランド、エクセディラテンアメリカ、エクセディ南アフリカ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、エクセディシンガポール、他1社
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、 オートマチックトラ ンスミッション部品	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ奈良、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディフリクションマテリアル、エクセディタイランド、エクセディダイナックス上海、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディオーストラリア、エクセディニュージーランド、エクセディミッドルイースト、エクセディ広州、エクセディ福島、エクセディラテンアメリカ、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディメキシコアフターマーケットセールス
その他	2輪用クラッチ、 パワーシフトトラ ンスミッション・同部 品、ブレーキ、リ ターダ、機械装置、 金型治工具、運送請 負	当社、ダイナックス、エクセディ物流、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ鋳造、エクセディ奈良、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディオーストラリア、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディ重慶、ダイナックス工業（上海）、エクセディマニファクチャリングインドネシア、エクセディベトナム、エクセディインドア、エクセディクラッチインドア、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディメキシコアフターマーケットセールス、他8社

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ※1 : 連結子会社
※2 : 持分法適用関連会社

A : MT (手動変速装置関連事業)
B : AT (自動変速装置関連事業)
C : その他

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ダイナックス (DNX) (注)2、5	北海道千歳市	百万円 500	自動変速装置 関連事業	100.0	有	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ 鑄造 (ECC)	京都府福知山市	百万円 460	産業機械用伝 導装置関連事 業	99.3	無	当社より資 金を貸付	同社より部品 を購入	当社が土地、 建物及び構築 物、機械装置 を賃貸
エクセディ 福島 (EXF)	福島県喜多方市	百万円 380	自動変速装置 関連事業	100.0	無	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディ 京都 (EXK)	京都府木津川市	百万円 415	手動変速装置 関連事業	100.0	有	当社より資 金を貸付	当社の外注先	なし
エクセディ 物流 (EXL)	大阪府寝屋川市	百万円 90	運送業	100.0	無	なし	同社へ運送を 委託	当社が駐車場 の一部を賃貸
エクセディ 精密 (EPC)	岡山県美作市	百万円 450	手動変速装置 関連事業	100.0	有	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナッ クスメキシコ (EDM)(注)2	メキシコ アグアスカリエ ンテス	百万米ドル 105	自動変速装置 関連事業	100.0 [14.5]	有	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売	なし
エクセディラテンア メリカ(ELA)	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 600	手動変速装置 関連事業	80.0 [9.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックスアメリ カ (DXA)(注)2	米国バージニア 州 ロアノーク	百万米ドル 51	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	無	なし	なし	なし
エクセディアメリカ (EAC)(注)2	米国テネシー州 マスコット	百万米ドル 83	自動変速装置 関連事業	60.0 [60.0]	有	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売 同社より製品 を購入	なし
エクセディグローバ ルパーツ (EGP)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 5,400	手動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディホール ディングスオブアメ リカ (EHA)(注)2	米国ミシガン州 ベルビル	百万米ドル 80	北米事業の統 括管理	100.0	有	なし	なし	なし
エクセディミドル イースト (EME)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千 ディルハム 1,500	手動変速装置 関連事業	73.3 [13.3]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディオースト ラリア (EAP)	オーストラリア ビクトリア州 キースプロウ	千豪ドル 1,400	手動変速装置 関連事業	75.0	無	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス工業 (上海) (DXS)(注)2	中国上海市	百万米ドル 10	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	無	なし	なし	なし
エクセディ北京 (EBC)	中国北京市	百万元 1	手動変速装置 関連事業	70.0 [70.0]	無	なし	なし	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディ重慶 (EXC)(注)2	中国重慶市	百万元 101	手動変速装置 関連事業	70.0	有	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナ ックス上海 (EDS) (注)2	中国上海市	百万元 578	摩擦材の製造 販売、自動変 速装置関連事 業	100.0 [17.4]	有	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ広州 (EGC)	中国広州市	百万元 5	手動変速装置 関連事業	100.0 [40.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディマニファ クチャリングインド ネシア (EMI)(注)2	インドネシア カラワン	百万米ドル 24	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	100.0 [0.0]	有	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディクラッチ インド (ECI)(注)2	インド カルナータカ州	百万ルピー 5,773	2輪用クラッ チ関連事業	100.0 [0.0]	有	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディインド ア (EIL)	インド ムンバイ	百万ルピー 60	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	73.3	有	当社が債務 を保証 当社より資 金を貸付	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディマレーシ ア (EXM)(注)3	マレーシア ネグリスンピラ ン州	百万 リンギット 13	手動変速装置 関連事業	50.0	無	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より部品 を購入	なし
エクセディニュー ジーランド (ENZ)	ニュージーラン ド オークランド	千NZドル 500	手動変速装置 関連事業	60.0 [5.0]	無	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディエンジ ニアリングアジア (EEA)	タイ チョンブリ	百万パーツ 140	2輪用クラッ チ研究開発	100.0 [0.0]	無	なし	当社が開発を 委託	なし
エクセディフリク ションマテリアル (EFM)(注)2	タイ チョンブリ	百万パーツ 316	摩擦材の製造 販売	66.5 [8.2]	有	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディタイラ ンド (EXT)	タイ チョンブリ	百万パーツ 100	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	67.0	有	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディベトナム (EXV)	ベトナム ビンフック省	百万米ドル 4	2輪用クラッ チ関連事業	80.0	有	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディクラッチ ヨーロッパ (ECE)	英国 チェシャー	千英ポンド 325	手動変速装置 関連事業	100.0	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディダイナ ックスヨーロッパ (EDE)(注)2	ハンガリー タタバーニャ	百万ユーロ 16	自動変速装置 関連事業	100.0 [92.8]	有	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
その他10社								

(2) 持分法適用関連会社

名称 ()内は略称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディS B兵庫 (ESH)	大阪市北区	百万円 100	太陽光発電電 電事業	40.0	無	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディプリ マ インドネシア (EPI)	インドネシア スラバヤ	千米ドル 2,420	摩擦材の製造 販売	25.0 [25.0]	有	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン精機(株) (注)1	愛知県刈谷市	百万円 45,049	自動車用部品 及び住生活関 連機器の製造 販売	34.6 [19.2]	有	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
4. 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有(被所有)割合を内数で示しております。
5. 売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
ダイナックス	41,697	4,004	2,977	59,193	69,354

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	3,966 (1,255)
A T	6,464 (1,941)
報告セグメント計	10,430 (3,196)
その他	2,358 (1,116)
全社(共通)	134 (4)
合計	12,922 (4,316)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,683 (1,115)	39.8	13.2	5,139,918

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	793 (142)
A T	1,550 (941)
報告セグメント計	2,343 (1,083)
その他	295 (28)
全社(共通)	45 (4)
合計	2,683 (1,115)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社グループの労働組合は、従業員を一体として組織する組合であり、労使間の相互信頼を基調としております。

(ロ) 2020年3月31日現在における組合員数は2,449名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、企業活動が停滞する状況が続いています。現時点では収束時期の見通しは立っておらず、各セグメントの売上高・受注残高が大幅に減少する等の影響がありますが、先行きが見通せない状況にあります（なお、受注残高および前年比については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」にて定量情報を示しております）。収束の兆しや、その後の景気回復動向、第2波、第3波の可能性等を見極め、2021年3月期の通期連結業績予想について、現在、検討を進めております。今後、業績予想の算定が可能になった時点で、速やかに公表いたします。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として『社会に貢献できるグローバル企業として成長・進化し続ける』を掲げています。また、「安全最優先」「最高品質」「納期厳守」「競争力あるものづくり」「スピード」「働いてよかったと思える会社」「よき企業市民(CSR)、SDGs」という7つの柱のもと、お客様に満足していただける商品をグローバルに提供していくことを目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

自動車の燃費向上に直結する摩擦、振動、流体コントロール技術を柱に、駆動系製品の軽量化やCO₂削減技術を駆使し、社会・お客様との共生を図ります。

永年に亘り構築してきた海外での製造販売ネットワークと日本で生まれる先進技術を融合させ、最も競争力のあるユニーク製品を当社グループの現地工場からお客様の海外工場へ提供し続けることで、存在価値を高め、駆動系を中心とした総合メーカーとして現地のお客様にとって必要不可欠な企業に成長・進化いたします。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき経営上の課題

自動車業界は、電動化や自動運転を始めとする技術革新のただ中にあり、また既存事業においても競争の激化等が予想されております。さらに、新型コロナウイルスの世界的な蔓延、過去に類をみない風水害の頻発など、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中でも、利益を確保できる体質に進化するため、「ルール遵守によるグローバル安全及び品質保証」「機動的な増産減産対応」「未来商品・次世代商品の事業化」「コスト競争力強化」「グループ経営基盤強化」「グローバル人材の育成、ダイバーシティ・働き方改革推進」「環境負荷物質削減」といった課題に、グループの総力を挙げて優先的に取り組んでまいります。

また、近年、SDGsへの取組みが国際社会の共通テーマとなり、企業による社会課題の解決への期待が高まっております。これまで、当社グループは「喜びの創造(お客様、社会、私たち)」を企業理念に掲げ、CSR活動を推進し、省エネ製品の開発や女性が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。2020年4月にはSDGsを経営方針7つの柱の一つに採用の上、「気候変動に具体的な対策を」を含む、グループとして注力する4つのマテリアリティ(優先課題)を選定しました。引き続き、事業活動を通じ、社会課題解決に向けて取り組んでまいります。

2015年、国連採択の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」



なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

・MT(手動変速装置関連事業)

グローバルなMT製造工程の見直しや最適設計・ものづくり改革によるコスト競争力向上を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

・AT(自動変速装置関連事業)

中期的な需要増加を見据えた製品の安定的な供給体制を構築するとともに、低収益製品の採算性改善などを進めてまいります。

また、自動車の燃費向上と電動化への対応として、次世代商品開発に取り組んでまいります。

・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品については、部品の安定調達とコスト競争力強化を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化、補修用製品市場の開拓などによる収益力確保を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、ROE 10%以上、ROA 6%以上、親会社所有者帰属持分比率 60%以上、固定比率 100%以下を中長期的な目標とする経営指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

(1) 自動車メーカーの生産動向の影響について

当社グループは、自動車用伝導装置（MT及びAT）の製造販売を主な事業としており、自動車用伝導装置事業の外部顧客への売上高の連結売上収益に占める割合は、2020年3月期で89.1%と高い割合となっております。

従って、当社グループの業績は、主要な顧客である自動車メーカー全般の生産動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは資本関係の有無にかかわらず、世界の主要自動車メーカーグループに対して製品を供給しており、特定顧客に対する依存度が集中していることはありませんが、顧客の生産動向及び販売動向に大きな変動が生じた場合、その影響を受けて業績が変動する可能性があります。

(2) 海外展開について

当社グループは、自動車メーカーの世界最適調達方針に応じ、現地生産への対応を進めております。2020年3月期における所在地別の概況は次のとおりであります。

	日本	北中米	アジア・オセアニア	その他	消去又は全社	連結
売上収益（百万円）	124,895	45,071	86,878	7,055	-	263,899
構成比（%）	47.3	17.1	32.9	2.7	-	100.0
営業利益（百万円）	9,251	283	6,939	245	34	16,751
構成比（%）	55.2	1.7	41.4	1.5	0.2	100.0

当社グループの海外展開において、北中米及びアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。特にアジア・オセアニアは、自動車生産台数が大きく伸びる可能性のある有望なマーケットであり、今後、積極的に事業展開を行う方針ではありますが、それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、全世界において製品の生産と販売を行っております。海外各国における収益、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されていますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、当社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループの業績及び財政状態は、為替変動による影響を受け変動する可能性を含んでおります。

(4) 原材料・部品の調達リスク

当社グループの製品は、原材料の大部分と一部の部品をグループ外部より調達しております。調達先と安定的な取引が行えるよう努めておりますが、価格高騰や需給逼迫、調達先の不慮の事故等により、原材料・部品不足が生じ、結果として当社グループの業績に悪影響を与えるリスクが存在します。

(5) 新製品開発

当社グループは、高い環境性能を有したコスト競争力のある製品を開発するよう努めております。今後も、魅力的な製品の開発を進めてまいります。しかし、当社の開発した製品が顧客や市場のニーズに合致しない、或いはタイムリーな開発と市場への投入ができない場合、特に自動車業界の電動化の流れに対応した新製品開発が出来ない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

これに対応するため、社内に専門プロジェクトを設置し、未来商品の創出、オープンイノベーションを通じ、脱炭素社会へ向けた商品開発を行っています。

(6) 製品の品質不具合

当社グループは、品質維持が事業を支える最重要項目と位置づけ、世界中の工場で製造される各種の製品に対して品質管理を行っております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、多額の対応コストや当社グループの品質管理に対する評価の低下による取引の減少等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(7) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備に対し定期的な修繕及び点検を行うことで、故障等による製造ラインの中断ロスを最小限に抑制するように努めております。しかし、当社グループの生産施設で発生する災害、電力供給等のインフラの中断による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、その結果、生産・納入活動が停止するリスクが存在します。

特に、日本における風水害リスクに対し、設備のかさ上げや工場移転等の対策実施してまいります。

(8) 世界的な感染症の流行による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当社グループの生産拠点においても、一時的に操業を停止や減産するなどの対応をとりました。今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しはたっており、現時点で業績に与える影響を予測することは困難です。

(9) 気候変動による影響

当社グループは気候変動への対応を重要な課題の一つととらえ、シナリオ分析(2、4シナリオ)を通じた気候変動リスクを特定し、対策を実施していますが、対応の不足や遅れにより以下のリスクが顕在化する可能性があります。

気候変動によるリスク

- (移行リスク) 脱炭素社会への急速な移行による、炭素規制等の導入による操業コスト増加や、製品需要の変化に対応できず、販売機会の損失、企業価値の低下を招くリスクが存在します。
- (物理リスク) 異常気象による工場操業停止や、サプライチェーンの寸断による製品サービスの供給停止が起こるリスクが存在します。

リスクへの対策

- (移行リスク) 脱炭素社会への移行に対処すべく、代表取締役社長を委員長とする、環境・気候変動に関する基本方針や重要事項についての審議推進委員会を設置し、変化する国際情勢を常に確認し、リスクの未然防止・迅速な対処に努める体制を整備しています。
また、製品需要の変化に対応するため、社内にプロジェクトチームを設置し、未来商品の創出、オープンイノベーションを通じ、脱炭素社会へ向けた商品開発を行っています。
- (物理リスク) サプライヤーも含めたBCP(事業継続計画)を策定し、自然災害による各事業所ごとのリスク評価とハード・ソフト面での対応、有事を想定した訓練などを実施し事業継続能力向上に取り組んでいます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的にIFRSを適用しております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、上半期においては中国市場が減速し、下半期においては新型コロナウイルスの世界的な流行により企業活動が停滞したため、各市場で受注が減少し売上収益は減少いたしました。利益面におきましてはコスト削減に努めましたが、売上収益の減少に加え、米国及びインド市場での製品の受注低迷が今後短期間では回復しないと見込まれることから、米国及びインドの子会社の生産設備について減損損失を計上した結果、減益となりました。当連結会計年度の経営成績は、売上収益 2,639億円（前年同期比 6.6%減）、営業利益 168億円（前年同期比 14.6%減）、税引前利益 150億円（前年同期比 21.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益 95億円（前年同期比 26.8%減）となりました。

（セグメント情報）

報告セグメントの種類別の概況は下記のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

売上収益は 626億円（前年同期比 8.5%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少及びインド子会社での減損損失計上により、82億円（前年同期比 12.1%減）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

売上収益は 1,725億円（前年同期比 4.8%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少はあるものの、米国子会社での減損損失計上額が減少したことなどにより 91億円（前年同期比 5.2%増）となりました。

〔その他〕

売上収益は 288億円（前年同期比 12.3%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少及びインド子会社での減損損失計上により 9億円（前年同期比 67.2%減）となりました。

所在地別の概況は下記のとおりであります。

〔日本〕

売上収益は 1,249億円（前年同期比 4.3%減）となりました。営業利益は売上収益の減少により、93億円（前年同期比 21.5%減）となりました。

〔北中米〕

売上収益は 451億円（前年同期比 12.9%減）となりました。営業利益は売上収益の減少はあるものの、上述の米国子会社での減損損失計上額の減少により 3億円（前年同期は 15億円の営業損失）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

売上収益は 869億円（前年同期比 5.3%減）となりました。営業利益は売上収益の減少及び上述のインド子会社での減損損失計上により 69億円（前年同期比 24.6%減）となりました。

〔その他〕

売上収益は 71億円（前年同期比 15.2%減）、営業利益は売上収益の減少により 2億円（前年同期比 44.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金は、361億円（前年同期比 13.7%増）となりました。売上収益減少に伴う利益減少により税引前利益が 150億円（前連結会計年度は 190億円）、減価償却費及び償却費が 185億円（前連結会計年度は 179億円）、営業債権及びその他の債権の減少額が 48億円（前連結会計年度は 60億円の減少）、減損損失が 24億円（前連結会計年度は 22億円）、法人所得税の支払額が 57億円（前連結会計年度は 84億円）となりました。この結果、営業活動によって得た資金は、43億円増加し 361億円（前連結会計年度は 318億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、265億円（前年同期比 4.5%減）となりました。AT事業を中心とした設備投資による支出が 257億円（前連結会計年度は 270億円）あり、この結果、投資活動で使用した資金は 265億円（前連結会計年度は 278億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、86億円（前年同期比 164.9%増）となりました。借入金の純減少額が 6億円（前連結会計年度は 22億円の純増加）、自己株式の取得による支出が 28億円（前連結会計年度は 0億円）、配当金の支払額が 43億円（前連結会計年度は 46億円）となりました。この結果、財務活動で使用した資金は、86億円（前連結会計年度は 33億円）となりました。

以上の結果により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ0億円増加し、当連結会計年度末には454億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
M T (百万円)	62,942	92.7
A T (百万円)	172,856	95.8
報告セグメント計(百万円)	235,799	94.9
その他(百万円)	28,965	89.2
合計(百万円)	264,764	94.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
M T	60,618	88.8	3,285	62.0
A T	165,583	91.7	7,585	52.4
報告セグメント計	226,202	90.9	10,870	54.9
その他	27,626	85.8	1,443	55.6
合計	253,828	90.3	12,313	55.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記はすべて継続的な受注であるため、受注残高は1ヵ月間相当額を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
M T (百万円)	62,632	91.5
A T (百万円)	172,487	95.2
報告セグメント計(百万円)	235,119	94.2
その他(百万円)	28,780	87.7
合計(百万円)	263,899	93.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しております。とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、企業活動が停滞する状況が続いています。現時点では収束時期の見通しは立っておらず、実際の結果と大きく異なる可能性を含んでおります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づき作成しております。その作成に当たり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するための見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断してはいるものの、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産合計は3,010億円（前連結会計年度は3,120億円）となり、前期末比110億円（3.5%）減少しました。主な内容は、新型コロナウイルスの世界的流行に伴い事業活動が停滞したことに伴う営業債権及びその他の債権の減少62億円、減損損失の計上及び投資の抑制と減価償却が進んだことに伴い有形固定資産の減少28億円であります。

当連結会計年度末における負債合計は923億円（前連結会計年度は999億円）となり、前期末比76億円（7.6%）減少しました。主な内容は、事業活動の停滞により仕入を抑制したことに伴う営業債務及びその他の債務の減少58億円であります。

当連結会計年度末における資本合計は2,087億円（前連結会計年度は2,120億円）となり、前期末比33億円（1.6%）減少しました。内訳としては、自己株式の増加による減少27億円、その他の資本の構成要素の減少56億円、利益剰余金の増加51億円（親会社の所有者に帰属する当期利益による増加95億円、剰余金の処分（配当金）による減少43億円）であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の64.2%から65.4%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上収益2,639億円（前年同期比6.6%減）、営業利益168億円（前年同期比14.6%減）、税引前利益150億円（前年同期比21.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益95億円（前年同期比26.8%減）となりました。

MT（手動変速装置関連事業）における売上収益は626億円（前年同期比8.5%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少及びインド子会社での減損損失計上により、82億円（前年同期比12.1%減）となりました。

AT（自動変速装置関連事業）における売上収益は、当連結会計年度にタイにおいて納入を開始した製品による受注増加はあるものの、新型コロナウイルスの世界的流行に伴う各地域での受注の減少の影響により1,725億円（前年同期比4.8%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少はあるものの、米国子会社での減損損失計上額が減少したことなどにより91億円（前年同期比5.2%増）となりました。

その他における売上収益は、新型コロナウイルスの世界的流行に伴う受注の減少の影響により288億円（前年同期比12.3%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少及びインド子会社での減損損失計上により9億円（前年同期比67.2%減）となりました。

また、当社グループの当連結会計年度に係る経営指標はROE 4.8%（10%以上）、ROA 3.1%（6%以上）、親会社所有者帰属持分比率65.4%（60%以上）、固定比率88.8%（100%以下）となりました。（カッコ内はいずれも、中長期的な目標とする経営指標）

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの連結売上収益の約9割が自動車用部品であり、主要な販売先である自動車メーカーの生産・販売動向及び調達方針の影響を受ける可能性があります。特にアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略ではありますが、それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動に多大な影響を受けるものと予想されます。また、海外事業の拡大に伴う為替リスクの増加、原材料・部品の調達リスク、製品の品質不具合及び災害や停電等のリスクについても業績に重要な影響を与えるものと予想されます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、当社グループの主要な販売先である自動車メーカーの企業活動が停滞する状況が続いている結果、当期においては、AT、その他のセグメントで売上高の減少が顕著であります。現時点では収束時期の見通しを立てることは非常に困難であり、先行きが見通せない状況にあります。収束の兆しや、その後の景気回復動向、第2波、第3波の可能性等を見極め、2021年3月期の通期連結業績予想について、現在、検討を進めておりますが、MTを含む全てのセグメントにおいて当社の経営成績に重要な影響を与えるものと認識しております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは 361億円（前年同期比 13.7%増）の資金を得ております。増加の主な内訳は、税引前利益 150億円（前年同期比 21.4%減）、減価償却費及び償却費 185億円（前年同期比 3.3%増）、減少の主な内訳は、法人所得税の支払額 57億円（前年同期比 32.5%減）であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは 265億円（前年同期比 4.5%減）の資金を使用しております。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 257億円（前年同期比 4.9%減）、無形資産の取得による支出 6億円（前年同期比 48.2%減）であります。A T事業を中心とした中期的な需要増に対応するための投資を行いつつ、直近の新型コロナウイルスの世界的流行に伴う事業活動の停滞を受け、投資の要否・時期などを見直した結果、投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は前年同期比で減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローでは 86億円の資金を使用しております（前年同期比 164.9%増）。主な内訳は、借入とその返済による支出が 6億円（前連結会計年度は 22億円の調達）、自己株式の取得による支出が 28億円（前連結会計年度は 0億円の支出）、当社株主への配当による支出 43億円（前年同期比 5.2%減）であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は 454億円（前年同期比 0.0%増）となっております。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入もしくは社債の発行による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び借入金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。さらに金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約日
日本	エクセディ	アイシン精機株式会社	海外事業を中心とした業務提携	2001年7月3日

(2) 当社グループ（当社及び連結子会社）が与える技術援助契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ 算出方法
台湾	エクセディ	至舜企業股份有限公司	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	2020年4月2日より 1年間	売上高の一定割合
コロンビア	"	ボーネム社	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	2015年7月1日より 5年間	"

(3) 合併事業契約

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率 (%)	契約日
ドイツ	エクセディ	フォイトターボ社	ニッポンリターダシステム	50	1988年12月20日
タイ	"	サイアムオートパーツ社	エクセディタイランド	67	1994年9月15日
オーストラリア	"	クラッチコインボーツPTY. リミテッド	エクセディオーストラリア	75	1995年5月24日
中国	"	重慶機電股份有限公司 他1社	エクセディ重慶	70	2007年7月31日
マレーシア	"	H I C O M社 他1社	エクセディマレーシア	50	1995年7月18日
インド	"	シーケーグループ	エクセディインド	73	2010年1月21日
アメリカ	"	アイシンホールディングスオブ アメリカ	エクセディアメリカ	60	2001年10月31日
タイ	"	アイシン化工株式会社	エクセディフリクションマテリアル	66	2002年2月11日
アラブ首長国連邦	"	ハブコグループフリーゾーンカンパニー	エクセディミドルイースト	73	2002年4月7日
ベトナム	"	ベトナムプレジジョンインダストリーNo1カンパニーリミテッド	エクセディベトナム	80	2006年1月26日
ニュージーランド	"	クラッチコインボーツPTY. リミテッド	エクセディニュージーランド	60	2008年9月9日
パナマ共和国	"	ジャパンインターナショナル パーツS.A.	エクセディラテンアメリカ	80	2012年7月8日
メキシコ	"	メルキャップS.A.	エクセディメキシコアフターマーケットセールス	80	2014年12月26日
シンガポール	"	Chip Yew Company	エクセディシンガポール	90	2015年9月9日
中国	エクセディ 重慶	沈陽金客汽車配件有限公司	エクセディ北京	70	2013年12月5日
インドネシア	エクセディ フリクション マテリアル	P T . インドプリマゲミラン	エクセディプリマインドネシア	25	2014年2月3日

(注) 出資比率は、当社グループから合併会社への出資比率であります。

5【研究開発活動】

当社は企業理念のひとつとして「お客様の喜びを創造しよう」を掲げ、「高い技術力」と「きめこまやかで手際
のよい対応」をもった駆動系を中心とする総合メーカーとしてお客様に喜んでいただける高品質、低コストの商品開
発のために研究開発活動を強化しております。当社グループの主な研究開発は、当社を中心に国内ではダイナック
ス、海外ではエクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディフリクションマテリアル、エクセディエン
ジニアリングアジア、エクセディグローバルパーツでおこなっております。

現在の当社グループの研究開発活動は、MT事業、AT事業と電動化対応を中心に推進しております。研究開発ス
タッフはグループ全体で496名にのぼり、これは総従業員数の約4%に当たっております。

当連結会計年度における各事業セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、研究開発費に
ついては、各事業セグメントに配賦できない新製品開発費1,696百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発
費の総額は5,862百万円となっております。

[MT]

手動変速装置（マニュアルトランスミッション）の乗用車系部品では、環境問題・低燃費に対応した希薄燃焼型エ
ンジンや直噴ディーゼルエンジンから生じる振動を効率的に吸収する高性能ダンパー付きクラッチや2マスフライホ
イールを開発しております。

商用車系部品では、マニュアルクラッチをはじめ、マニュアルトランスミッションの発進・変速操作を自動化した
AMT（オートメテッドマニュアルトランスミッション）用として、コントロールユニットの指令に従ってクラッ
チを操作するモータドライバ及びアクチュエータユニットなどの製品も開発しています。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,071百万円であります。

[AT]

自動変速装置（オートマチックトランスミッション）用部品では、トルクコンバータ、ロックアップクラッチ、湿
式クラッチなどを開発しており、湿式クラッチに関しては、内部の油の流れ、面圧を解明し、スリップ性能改善につ
なげる研究を最新のコンピューターシステムを駆使して継続的に進めております。

また、低燃費を実現するために低速度域までロックアップ領域を拡大し、低速のクラッチ締結時の振動を減衰する
トルクコンバータの開発に成功いたしました。これらの研究成果に基づく新製品により新たな受注を獲得しておりま
す。

子会社のダイナックスでは、高性能なロックアップクラッチ用摩擦材や自動変速機の部品を開発しております。

また、2系統のクラッチにより動力を途切れなく伝達でき、MTに近い燃費を得ることが出来るデュアルクラッチ
トランスミッションへの適用部品として、ダイナックスでは湿式デュアルクラッチなどの製品を開発しています。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,964百万円であります。

[その他]

燃費を大幅に改善できるダウンサイジング過給エンジンや気筒休止エンジン用に、高性能ダンパーの開発を行って
おります。また、ハイブリッド車用に、エンジン/モータ切替え時、およびエンジン走行時に発生する振動を吸収す
るダンパー装置、タイヤ側からの過大負荷入力を緩和するトルクリミッター付きダンパー、エンジンスタータやジェ
ネレータ機能を統合してトルクコンバータなどの発進デバイスと組み合わせるモータなどの新しい製品分野の開発を
行っております。

また、建機・産業車両用製品としてフォークリフトやラフテレーンクレーンなどの運転性・作業性向上及び伝達効
率の追求を目的とした、トランスミッションの性能向上開発を継続的に進めております。

アセアン・インドを中心に2輪市場が拡大しつつあります。当社は、独自の技術を生かし、高品質で安価な2
輪用クラッチを開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,132百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度 22,824百万円(建設仮勘定を除く)の設備投資を実施いたしました。

MT事業での投資は 3,521百万円であり、主なものは、当社及びアジア子会社での合理化及び増産対応等による投資であります。AT事業での投資は 18,034百万円であり、主なものは、当社、国内子会社、北中米及びアジア子会社での増産対応等による投資であります。その他事業での投資は 1,270百万円であり、主なものは、当社での合理化による投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2020年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府寝屋川市)	MT AT その他	統括業務施設及 び生産設備	7,240	6,039	2,805 (76) [4]	1,561	17,645	1,344 (120)
上野事業所 (三重県伊賀市)	AT	自動変速装置用 部品生産設備	9,058	20,939	1,853 (163)	1,983	33,833	1,166 (933)
川越工場 (埼玉県川越市)	MT	手動変速装置用 部品生産設備	113	267	426 (14)	118	924	105 (58)
広島工場 (広島県東広島市)	MT	手動変速装置用 部品生産設備	122	72	357 (18)	14	564	29 (3)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイナックス	本社・苫小牧工場 (北海道千歳市・苫 小牧市)	MT AT その他	生産設備	10,366	11,138	2,392 (195)	1,188	25,085	1,044 (288)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エクセディアメリ カ	本社工場 (米国テネシー州)	MT AT	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	1,467	1,878	174 (474)	41	3,561	401 (56)
ダイナックスア メリカ	本社工場 (米国バージニア 州)	AT	自動変速装置 用部品生産設 備	1,291	4,062	225 (166)	181	5,759	455 (102)
エクセディタイ ランド	本社工場 (タイ チョンブリ)	MT AT その他	生産設備	1,636	5,959	1,535 (133)	919	10,050	1,380 (148)
エクセディク ラッチインディ ア	本社工場 (インド カルナー タカ州)	MT その他	手動変速装置 用部品生産設 備	1,395	1,072	815 (121)	50	3,333	691 (588)
エクセディフリ クシヨンマテリ アル	本社工場 (タイ チョンブリ)	MT	手動変速装置 用部品生産設 備	360	841	195 (24)	614	2,010	550 (195)
エクセディ重慶	本社工場 (中国重慶市)	MT	手動変速装置 用部品生産設 備	808	1,188	- (-)	46	2,042	583 (-)
エクセディダイ ナックス上海	本社工場 (中国上海市)	MT AT	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	3,810	14,088	- (-)	396	18,294	1,500 (75)
ダイナックス工 業(上海)	本社工場 (中国上海市)	AT	自動変速装置 用部品生産設 備	327	1,030	- (-)	106	1,463	302 (268)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エクセディダイ ナックスメキシ コ	本社工場 (メキシコ アグア スカリエンテス)	M T A T	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	2,634	6,579	460 (137)	245	9,919	739 (-)

- (注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。
2. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 臨時雇用者数は、従業員数の()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により未確定要素が多いことから、合理的な算定が困難であるため、提出日現在においては未定であります。

また、経常的な設備の更新による売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	48,593,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	48,593,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2007年1月22日 (注)	1,200,000	48,593,736	-	8,284,142	-	7,540,961

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	22	291	207	17	21,984	22,561	-
所有株式数(単元)	-	85,113	4,448	102,722	210,093	18	83,295	485,689	24,836
所有株式数の割合 (%)	-	17.5	0.9	21.1	43.3	0.0	17.1	100.0	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

2. 自己株式1,705,655株は、「個人その他」の欄に16,789単元、「金融機関」の欄に267単元、「単元未満株式の状況」の欄に55株含まれております。なお、自己株式数については、2020年3月31日現在において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式26,700株を自己株式に含めております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	7,230	15.4
アイシンホールディングスオブ アメリカ	1665 East Fourth Street Seymour, IN, 47274 U.S.A.	4,500	9.6
アイシンヨーロッパS A	Avenue de L'Industrie 21,Parc Industriel,1420 Braine-L'Alleud,BELGIUM	4,500	9.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,067	8.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,882	4.0
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビ ル	1,745	3.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA, 02111, U.S.A.	1,265	2.7
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,241	2.6
芭蕉会	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号	1,121	2.4
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA, 02111, U.S.A.	770	1.6
計	-	28,325	60.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,067千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,882千株
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,265千株
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	770千株

2. 上記の所有株式数のうち、株式付与E S O P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	27千株
--------------------	------

3. 2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式
会社から2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として2020年3月31
日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本バリュー・インベスターズ 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,455	5.1

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,705,600	267	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,863,300	468,633	-
単元未満株式	普通株式 24,836	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	468,900	-

- (注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)には、当社所有の自己株式が1,678,900株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式26,700株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	1,678,900	26,700	1,705,600	3.5
計	-	1,678,900	26,700	1,705,600	3.5

- (注) 他人名義で所有している理由等
株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員株式所有制度

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度 93百万円、当事業年度 67百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度 37,000株、当事業年度 26,700株であり、期中平均株式数は前事業年度 41,138株、当事業年度 30,754株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2 . 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、役員報酬B I P信託(以下「本信託」という。)と称される業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しておりましたが、前事業年度中に本信託の信託期間の満了により本制度は終了しております。

なお、当社は2018年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、本制度の対象者に対して新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月30日)での決議状況 (取得期日 2020年1月31日)	1,300,000	2,826,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,271,500	2,764,241,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,500	61,959,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.19%	2.19%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.19%	2.19%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	215	441,333
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年6月26日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	9,381	19,887,720	-	-
保有自己株式数(注)1、2	1,678,955	-	1,678,955	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2020年6月26日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式付与E S O P」制度導入に伴い設定した株式付与E S O P信託口が保有する当社株式が保有する当社株式は含まれておりません。なお、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在26,700株であります。

3【配当政策】

当社は、配当の決定にあたって、株主に対して適正な利益還元を行うと同時に、社業の持続的発展を図るために不可欠な内部留保を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う制度をとっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり90円の配当(うち中間配当45円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は47.4%となりました。

内部留保は、財務体質の強化、自動車環境対策に伴う燃費向上技術、振動・騒音対策技術の開発のための研究開発投資、海外拠点の充実等の資金需要に充当させていただきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	2,168	45.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,111	45.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の基盤であると認識しております。

具体的には、取締役会と監査役・監査役会による取締役の職務執行の監督・監査を行う体制を整え、経営環境の変化に迅速に対応できる組織作りや内部牽制機能の充実により、経営の透明性を向上し、コンプライアンス経営及びガバナンス体制の強化に努めるとともに、下記の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

基本方針

- ・株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ・株主以外のステークホルダー(お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等)との適切な協働に努めます。
- ・適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・取締役会において透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、4名の社外取締役を含む11名の取締役で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において議論を尽くして経営の意思決定を行っております。

社外監査役3名を含む監査役4名は、監査役会を構成するほか、取締役会に出席し、経営の意思決定について監査上の意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うため、少人数で取締役会を構成し、執行役員制度を導入し、業務に精通した人材を執行役員に登用することで、より機動的な業務運営を図っております。

また、経営上の戦略の検討を行うため、取締役社長、専務執行役員及び常務執行役員の計6名で構成される常務会を設置している他、業務執行に関する具体的な詳細を決定するにあたり、活発な意見交換と十分な審議検討を行うため、執行役員を含む常勤全役員で構成される経営会議を設置し、原則として月2回開催しております。

上記のほか、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議のため、リスク管理委員会を必要に応じて開催しております。

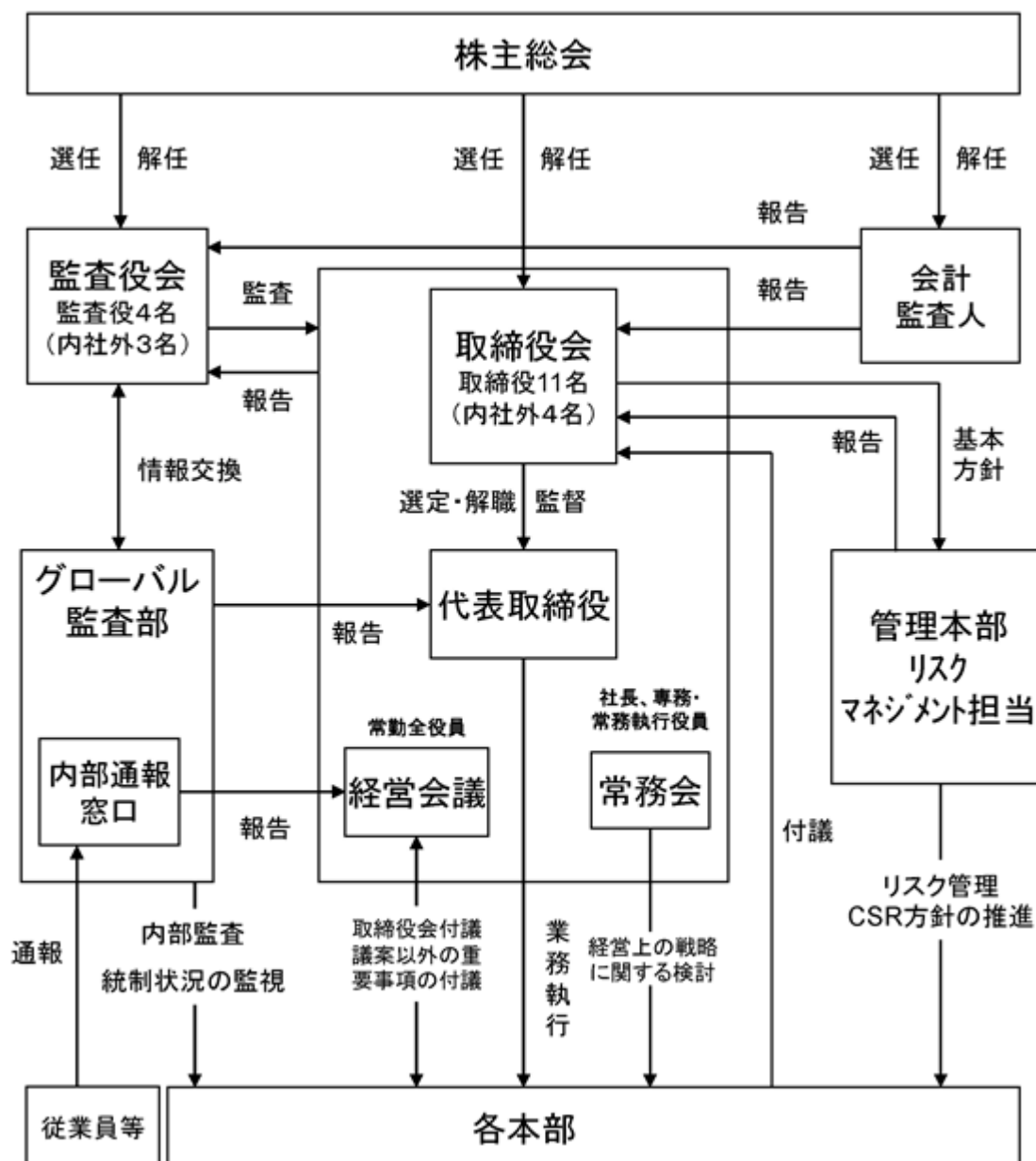
取締役会、常務会および経営会議の議長は社長の久川秀仁氏がつとめております。リスク管理委員会の委員長は上級執行役員の山村佳弘氏がつとめております。

上記各会議体の構成員の氏名につきまして、取締役会及び監査役会は、(2) 役員の状況をご参照ください。常務会は、久川秀仁氏、岡村尚吾氏、豊原浩氏、吉永徹也氏、松田賢二氏、権藤光弘氏で構成されており、経営会議の構成員は常務会の構成員に加え、藤本真次氏、廣瀬譲氏、山川順次氏、小島義弘氏、長内芳美氏、後藤智詔氏、山村佳弘氏、馬場理仁氏、鈴木隆氏、山口貢氏、青木辰之氏、田中俊幸氏、本庄央氏、吉田洋一氏、監査役の西垣敬三氏で構成されております。リスク管理委員会は委員長、監査役の西垣敬三氏及び常務会の構成員のほか、委員会が必要と認めたものが出席いたします。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、6名の取締役が業務執行を行う執行役員を兼務することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。一方で取締役会に出席する取締役11名と監査役4名のうち7名を社外役員とすることで経営の透明性確保を図っているため、現状の監査役会設置会社形態を取ることが最適であると判断しております。

(八) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(二) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、社長直轄の独立した業務監査部門であるグローバル監査部が、各部門の業務監査やコンプライアンスのチェックを行います。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開します。

グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括します。

(ロ) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議します。

(ハ) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開します。

(ニ) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努めます。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	久川 秀仁	1955年1月24日生	1978年4月 当社入社 2006年6月 取締役、海外ビジネス担当 2009年4月 営業本部長 2009年6月 取締役常務執行役員 2011年4月 取締役専務執行役員 2012年4月 代表取締役 2015年4月 代表取締役社長(現在に至る)	(注)4	37
代表取締役専務執行役員	岡村 尚吾	1956年9月16日生	1982年3月 当社入社 2002年7月 東京営業所長 2005年6月 取締役 2006年9月 アセアン事業統括 2010年4月 常務執行役員 2015年4月 専務執行役員(現在に至る) 営業本部長 2015年6月 取締役 2019年6月 代表取締役(現在に至る) 2020年4月 調達本部長(現在に至る)	(注)4	13
取締役専務執行役員	豊原 浩	1962年8月19日生	1995年1月 当社入社 2010年4月 執行役員 2011年4月 財務企画本部長 2012年6月 取締役(現在に至る) 2013年4月 上級執行役員 管理本部長(現在に至る) 2016年4月 常務執行役員 2020年4月 専務執行役員(現在に至る)	(注)4	8
取締役常務執行役員	吉永 徹也	1960年1月3日生	1988年7月 当社入社 2009年3月 エクセディアメリカ社長 2009年6月 当社執行役員 2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理 2017年4月 当社上級執行役員 2019年6月 取締役(現在に至る) 上野事業所長(現在に至る) A T製造本部長(現在に至る) 2020年4月 当社常務執行役員(現在に至る)	(注)4	3
取締役上級執行役員	藤本 真次	1962年6月5日生	1985年3月 当社入社 2007年4月 技術開発本部副本部長 2012年4月 執行役員 2015年4月 開発本部長(現在に至る) 2016年4月 上級執行役員(現在に至る) 2018年6月 取締役(現在に至る)	(注)4	6
取締役上級執行役員	廣瀬 謙	1972年2月21日生	2001年4月 当社入社 2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長 2014年4月 当社執行役員 2018年4月 上級執行役員(現在に至る) 2019年4月 営業本部長(現在に至る) 2019年6月 取締役(現在に至る)	(注)4	3
取締役上級執行役員	山川 順次	1968年3月16日生	2000年8月 当社入社 2014年4月 エクセディダイナックス上海総経理 2015年4月 当社執行役員 2018年1月 エクセディダイナックスメキシコ社長 2018年4月 当社上級執行役員(現在に至る) 2019年6月 取締役(現在に至る) 品質保証本部長(現在に至る)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三矢 誠	1958年12月13日生	1981年4月 アイシン精機株式会社入社 2005年6月 同社常務役員 2009年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社取締役・専務役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 2017年6月 当社取締役(現在に至る) 2020年4月 アイシン精機株式会社副社長執行役員 (現在に至る) 2020年6月 同社代表取締役(現在に至る)	(注)4	2
取締役	吉川 一三	1946年5月20日生	1970年4月 住江織物株式会社入社 1997年8月 同社取締役 2005年8月 同社代表取締役社長 2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在に至る) 2016年6月 住江織物株式会社代表取締役会長 当社取締役(現在に至る) 2016年7月 住江織物株式会社代表取締役会長兼社長 (現在に至る)	(注)4	2
取締役	高野 利紀	1954年8月31日生	1984年1月 ローム株式会社入社 2010年6月 同社取締役 2015年6月 同社取締役退任 2017年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)4	2
取締役	林 隆司	1956年4月22日生	1979年3月 日本ラヂエーター株式会社 (元カルソニックカンセイ株式会社、現 マレリ株式会社)入社 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 東京ラヂエーター製造株式会社代表取締 役社長、執行役員社長 2019年6月 同社取締役会長(現在に至る) 2020年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)4	0
常勤監査役	西垣 敬三	1957年9月11日生	1981年3月 当社入社 2000年11月 エクセディフリクションマテリアル社長 2010年4月 当社執行役員 総務本部長 2013年6月 常勤監査役(現在に至る)	(注)5	3
監査役	豊田 幹司郎	1941年8月14日生	1965年4月 新川工業(株)(現アイシン精機株式会社)入社 1979年6月 アイシン精機株式会社取締役 1983年6月 同社常務取締役 1985年6月 同社専務取締役 1988年6月 同社代表取締役副社長 1995年6月 同社代表取締役社長 1999年6月 アイシン・エーアイ株式会社代表取締役会長 2002年6月 当社監査役(現在に至る) 2005年6月 アイシン精機株式会社代表取締役会長 2014年6月 同社取締役会長(現在に至る)	(注)3	20
監査役	福田 正	1953年3月4日生	1986年4月 弁護士登録、第一法律事務所所属 (現弁護士法人第一法律事務所)入所 2000年6月 神栄株式会社社外監査役 2015年6月 同社社外取締役 当社監査役(現在に至る) 2016年3月 弁護士法人第一法律事務所代表社員 (現在に至る) 2016年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役 (現在に至る) 2020年3月 株式会社日本エスコン社外取締役 (現在に至る)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	坪田 聡司	1961年8月12日生	1984年10月 青山監査法人/ブライズウォーターハウス入社 1988年8月 公認会計士登録 1999年4月 税理士登録 2001年7月 開成公認会計士共同事務所参加(現在に至る) 2005年6月 オーウェル株式会社社外監査役 2015年6月 当社監査役(現在に至る) 2020年6月 オーウェル株式会社社外取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)5	0
計					107

- (注) 1. 取締役三矢 誠、取締役吉川一三、取締役高野利紀及び取締役林 隆司は、社外取締役であります。
2. 監査役豊田幹司郎、監査役福田正及び監査役坪田聡司は、社外監査役であります。
3. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、取締役を兼務する6名の他に、常務執行役員 松田賢二、権藤光弘、上級執行役員 小島義弘、長内芳美、後藤智詔、山村佳弘、執行役員 馬場理仁、鈴木 隆、山口 真、青木辰之、田中俊幸、本庄 央、吉田洋一の13名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に記載すべき人的関係はございません。

社外取締役三矢 誠氏は、アイシン精機株式会社代表取締役・副社長執行役員であり、同社は当社株式の15.4%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外取締役として、経営陣の一層の強化を図り、併せて取締役会による取締役の監督機能の充実を図っております。

なお、当社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役吉川一三氏は、住江織物株式会社代表取締役会長兼社長であります。長年にわたり同社の経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同社との取引はありません。

社外取締役高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わった経験を持ち、企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同社との取引はありません。

社外取締役林隆司氏は、東京ラヂエーター製造株式会社の代表取締役社長、取締役会長を歴任されるなど、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は同社との取引はありません。

社外監査役豊田幹司郎氏は、アイシン精機株式会社取締役会長であり、同社は当社株式の15.4%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外監査役として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

なお、当社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役福田正氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、同氏の所属する弁護士法人とは、個別案件について委任契約を締結しておりますが、金額は2019年度において約6百万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外監査役坪田聡司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社は現在、同氏及び同氏が所属する事務所との取引はありませんが、2014年度まで、当社の顧問税理士を務めていただいておりますが、当時の顧問契約料は年間約2百万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外取締役は、取締役会にて、取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役は、当社常勤取締役の職務の執行の監視と共に、必要に応じ提言・助言をしております。

当社は、外部からの視点を取締役に導入し、経営の透明性及び質を高める役割と、取締役会による取締役の職務執行の監督を強化する機能を担うため、社外取締役及び社外監査役を選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名を選任することで、上記機能を果たしていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役を通じてグローバル監査部及び会計監査人より監査状況や監査結果についての説明・報告を受けると共に、情報交換を行うことで相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名が、監査役会規則に従い、「監査役会」（原則として、3ヶ月に1回以上開催）において監査の方針及び計画その他職務の執行に係る事項を決定し、職務を執行しております。監査役を補助すべき従業員は1名で、監査役会の事務局のほか、監査役監査の補助をおこなっております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から事業年度ごとの会計監査の計画、会計監査結果について報告を受ける他、適宜協議を行っております。また、常勤監査役とグローバル監査部は、監査計画の立案、監査の経過及び結果について、適宜、情報交換を行っております。また、常勤監査役は、グローバル監査部及び会計監査人と相互に情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

なお、監査役坪田聡司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
西垣 敬三	16回	16回
豊田 幹司郎	16回	16回
福田 正	16回	14回
坪田 聡司	16回	16回

監査役会にて策定した監査の方針並びに監査計画等に基づいて、取締役、グローバル監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、グローバル監査部及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。

常勤監査役 西垣敬三氏は、当社において総務本部長を務め、また海外子会社の経営にあたるなど、長年に渡りグループ経営に携わっており、その豊富な経験、見識を当社における意思決定及び取締役の業務執行状況等の監査に生かし、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監査をしております。

内部監査の状況

グローバル監査部は、6名で構成され、事業年度ごとに監査のテーマを定め、監査計画を立案して各部門の業務監査を行う他、必要に応じて臨時的な監査を行い、内部統制の確保のため、監査の充実に努めております。また、グローバル監査部は、常勤監査役及び会計監査人と監査計画の立案、監査の経過及び結果等について定期的な打合せを含め、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

6年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

木下昌久氏及び山本憲吾氏

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査の適性及び信頼性を確保するため、監査法人の独立性、規模、コストを総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。この方針に合致し、監査役会からも会計監査人の報酬等につき同意が得られたことから、当社の会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人を選定しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法第340条第1項各号に定める項目への該当性の有無、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げ

る事項の有無、事前に立案された監査計画の実施状況、監査の独立性等について評価をおこなっており、会計監査人を解任または不再任する必要はないと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	12	-	12	-
計	72	-	72	-

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬
(イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	22	60	13
連結子会社	95	15	90	19
計	155	37	150	32

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告に関する委託業務及びBEPS対応に関する委託業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、法の定める監査項目の多様性及び監査に必要な作業時間等を総合的に勘案し、当社と監査公認会計士等が協議して決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提示された監査計画、監査時間、時間当たり単価、他社における監査報酬の水準等を総合的に勘案し、妥当な監査報酬であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬は、取締役に対しては、「基本報酬」「賞与」及び「株式報酬」により構成されており、監査役に対しては、「基本報酬」のみで構成されております。

当社の役員の報酬等に関し、「基本報酬」及び「賞与」については、2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議において取締役（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない）は年額300百万円、監査役は年額60百万円を報酬限度額とすることにつき承認を得ており、「株式報酬」については、2018年6月26日の第68回定時株主総会決議において、取締役（ただし、社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、当社普通株式の総数 年5万株、総額 年2億円以内の範囲で、譲渡制限付株式報酬を付与することにつき承認を得ております。当該決議に係る役員の員数は、当連結会計年度末において、「基本報酬」及び「賞与」について、取締役10名、監査役4名、「株式報酬」について取締役7名です。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役に対する「基本報酬」及び「賞与」については、取締役会から取締役社長が株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で一任を受けており、「株式報酬」については、取締役会決議により付与対象者及び付与株数を株主総会で承認を受けた範囲内で決定する権限を有しております。取締役会は、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の額の決定又は一任決議にあたり、役員の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案しております。なお、監査役の「基本報酬」については、監査役会において株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で各監査役の協議により決定しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの2020年3月期における報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	230	194	23	12	10
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	34	34	-	-	6

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおり、2019年10月31日をもって辞任した無報酬の取締役1名を含んでおりません。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(ハ) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業活動を行う上で、何らの取引関係を有しない法人の株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で株式を取得する行為を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の株式取得を純投資目的以外の目的である投資株式と区分いたします。

当社では、原則として純投資目的での投資株式の取得をせず、また、中長期的な当社グループの企業価値向上の視点から、取引先や様々なステークホルダーとの信頼関係・取引関係の維持・強化が必要な場合を除き、純投資目的以外の目的である株式投資の取得も原則としていたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な当社グループの企業価値向上の視点から、取引先や様々なステークホルダーとの信頼関係・取引関係の維持・強化が必要な場合を除き、原則として保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有している場合には、上場されている個別銘柄につき、毎年、取締役会においてリスク・便益が資本コストを上回るか否か等を含めた評価を行っております。2020年3月31日を基準とした検証の結果、対象となる投資株式すべてが基準を満たしていると評価しており、今後も継続して保有の適否について検証してまいります。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	40
非上場株式以外の株式	11	1,263

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9	取引先持株会を通じての取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ヤマハ発動機(株)	200,000	200,000	良好な取引関係維持のため	有
	261	434		
日野自動車(株)	380,750	380,750	同上	無
	221	355		
(株)タダノ	180,000	180,000	同上	有
	139	189		
スズキ(株)	42,000	42,000	同上	有
	109	206		
(株)SUBARU	67,600	67,600	同上	無
	140	171		
いすゞ自動車(株)	148,607	142,131	良好な取引関係維持のため 取引先持株会を通じた取得	無
	106	207		
トヨタ自動車(株)	26,650	26,650	良好な取引関係維持のため	無
	173	173		
(株)小松製作所	40,505	40,505	同上	無
	72	104		
阪和興業(株)	13,600	13,600	同上	有
	23	42		
ANAホ－ルディングス(株)	3,000	3,000	同上	無
	8	12		
本田技研工業(株)	4,302	3,746	良好な取引関係維持のため 取引先持株会を通じた取得	無
	10	11		

(注1) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を上記(イ)に記載の通り検証しております。

(注2) みなし保有株式については、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行うセミナーに定期的に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,25	45,413	45,416
営業債権及びその他の債権	8,25	49,246	43,025
その他の金融資産	25	1,465	1,846
棚卸資産	9	33,611	33,499
その他の流動資産		2,817	2,344
流動資産合計		132,552	126,130
非流動資産			
有形固定資産	10,26	167,572	164,771
のれん及び無形資産	11	3,640	3,197
持分法で会計処理されている投資		153	151
資本性金融商品に対する投資	25	2,944	1,508
その他の金融資産	25	138	126
繰延税金資産	12	2,688	3,067
退職給付に係る資産	16	1,063	991
その他の非流動資産		1,225	1,077
非流動資産合計		179,422	174,889
資産合計		311,975	301,019

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	13,25	7,745	7,538
営業債務及びその他の債務	14,25	37,722	31,936
その他の金融負債	25	124	482
未払法人所得税		1,965	1,625
短期従業員給付		1,448	1,588
引当金	15	2,840	2,314
その他の流動負債		1,632	1,948
流動負債合計		53,476	47,430
非流動負債			
社債及び借入金	13,25	38,124	36,509
その他の金融負債	25	182	736
退職給付に係る負債	16	6,081	6,376
繰延税金負債	12	1,368	159
その他の非流動負債		718	1,101
非流動負債合計		46,473	44,881
負債合計		99,949	92,311
資本			
資本金	17	8,284	8,284
資本剰余金	17	7,590	7,582
自己株式	17	1,144	3,859
その他の資本の構成要素	17	783	6,389
利益剰余金	17	186,206	191,319
親会社の所有者に帰属する持分合計		200,153	196,938
非支配持分		11,873	11,771
資本合計		212,026	208,709
負債及び資本合計		311,975	301,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	18	282,398	263,899
売上原価	20	229,799	214,115
売上総利益		52,598	49,785
販売費及び一般管理費	20	31,395	30,432
その他の収益	19	1,602	1,144
その他の費用	20	3,179	3,745
営業利益		19,626	16,751
金融収益	21	407	355
金融費用	21	1,020	2,163
持分法による投資利益		26	20
税引前利益		19,039	14,964
法人所得税費用	12	5,704	4,143
当期利益		13,334	10,822
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,967	9,492
非支配持分		367	1,329
当期利益		13,334	10,822
1株当たり当期利益	22		
基本的小よび希薄化後(円)		269.52	198.34

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		13,334	10,822
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	23,25	459	1,154
確定給付制度の再測定	23	6	32
純損益に振り替えられることのない項目合計		465	1,185
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	819	5,043
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23	0	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		819	5,042
その他の包括利益合計	23	354	6,227
当期包括利益		13,688	4,595
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		13,113	3,854
非支配持分		575	741
当期包括利益		13,688	4,595

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	確定給付制度の再測定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	8,284	7,656	1,367	2,256	1,330	-	926
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	610	459	6	146
当期包括利益合計	-	-	-	610	459	6	146
自己株式の取得	-	-	1	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	224	-	-	-	-
剰余金の配当	17	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	17	66	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	8	6	2
所有者との取引額合計	-	66	223	-	8	6	2
当期増減額	-	66	223	610	467	-	143
2019年3月31日時点の残高	8,284	7,590	1,144	1,646	863	-	783

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	177,808	191,455	12,177	203,631
当期利益	12,967	12,967	367	13,334
その他の包括利益	-	146	208	354
当期包括利益合計	12,967	13,113	575	13,688
自己株式の取得	-	1	-	1
自己株式の処分	-	224	-	224
剰余金の配当	17	4,572	879	5,451
株式に基づく報酬取引	17	66	-	66
利益剰余金への振替	2	-	-	-
所有者との取引額合計	4,570	4,415	879	5,294
当期増減額	8,397	8,698	304	8,394
2019年3月31日時点の残高	186,206	200,153	11,873	212,026

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素		合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	確定給付制度の再測定	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	8,284	7,590	1,144	1,646	863	-	783
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した2019年4月1日時点の残高	8,284	7,590	1,144	1,646	863	-	783
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	4,453	1,154	32	5,638
当期包括利益合計	-	-	-	4,453	1,154	32	5,638
自己株式の取得	-	2	2,765	-	-	-	-
自己株式の処分	-	5	50	-	-	-	-
剰余金の配当	17	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	17	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	32	32
所有者との取引額合計	-	7	2,715	-	-	32	32
当期増減額	-	7	2,715	4,453	1,154	-	5,606
2020年3月31日時点の残高	8,284	7,582	3,859	6,099	290	-	6,389

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	186,206	200,153	11,873	212,026
会計方針の変更による累積的影響額	14	14	-	14
会計方針の変更を反映した2019年4月1日時点の残高	186,192	200,139	11,873	212,012
当期利益	9,492	9,492	1,329	10,822
その他の包括利益	-	5,638	589	6,227
当期包括利益合計	9,492	3,854	741	4,595
自己株式の取得	-	2,767	-	2,767
自己株式の処分	-	44	-	44
剰余金の配当	17	4,333	843	5,176
株式に基づく報酬取引	17	-	-	-
利益剰余金への振替	-	32	-	32
所有者との取引額合計	-	4,365	843	7,898
当期増減額	5,127	3,201	102	3,303
2020年3月31日時点の残高	191,319	196,938	11,771	208,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	19,039	14,964
減価償却費及び償却費	17,881	18,464
減損損失	2,224	2,416
受取利息及び配当金	377	330
支払利息	839	1,021
持分法による投資損益(は益)	26	20
為替差損益(は益)	45	58
棚卸資産の増減額(は増加)	957	1,227
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	5,982	4,754
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	4,779	399
その他	905	2,752
小計	40,777	42,454
利息及び配当金の受取額	363	321
利息の支払額	1,001	1,016
法人所得税の支払額	8,380	5,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,760	36,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	650
有形固定資産の取得による支出	26,991	25,662
有形固定資産の売却による収入	489	291
無形資産の取得による支出	1,221	633
その他	10	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,763	26,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24	4,144
短期借入金の返済による支出	24	4,750
長期借入れによる収入	24	5,484
長期借入金の返済による支出	24	5,433
自己株式の取得による支出		1
配当金の支払額	17	4,333
その他	24	985
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,260	8,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	948
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	715	3
現金及び現金同等物の期首残高	44,698	45,413
現金及び現金同等物の期末残高	7	45,413

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エクセディ（以下、「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<http://www.exedy.com>）で開示しております。

当社の連結財務諸表は2020年3月31日を期末日とし、当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「当社グループ」という。）及び当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月26日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針の要約」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円単位を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、IFRS第16号）を適用しております。

IFRS第16号の適用に伴い、従来のIAS第17号「リース」（以下、IAS第17号）にて規定されていた借手のリースにおけるファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分を廃止し、短期リースに係るリース取引を除くすべてのリース取引に対して使用権資産とリース負債を認識しております。

使用権資産は、リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額により測定しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。

適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、3.0%であります。契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直さず、過去にIAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」（以下、IFRIC第4号）を適用してリースとして識別された契約に本基準を適用し、IAS第17号及びIFRIC第4号を適用してリースを含んでいるものとして識別されなかった契約には本基準を適用しておりません。従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する
- ・ 適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、使用権資産とリース債務を認識しない免除規定を適用する
- ・ 適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する
- ・ 延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する

また、適用にあたっては、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始による累積的影響を適用開始日の利益剰余金の修正として認識する方法を採用しました。これにより、適用開始日の利益剰余金が14百万円減少しております。適用開始日において連結財政状態計算書に認識した有形固定資産は783百万円、繰延税金資産は7百万円、流動負債のその他の金融負債は66百万円、非流動負債のその他の金融負債は738百万円です。

なお、当社グループが貸手となるリースについて、IFRS第16号の適用に伴う調整は必要ありません。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

	金額
	百万円
解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日）	746
追加借入利子率で割引後の解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日）	691
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	70
短期リース費用として会計処理	242
延長オプションおよび解約オプションについての異なる取扱いから生じた調整額	355
リース負債（2019年4月1日）	874

3. 重要な会計方針の要約

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業であります。当社グループが、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配していない企業であります。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行っております。取得時に取得原価で認識し、その後、重要な影響力を有した日から喪失する日まで、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資額に加減算しております。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を行っております。

(2) 企業結合及びのれん

企業結合は取得法によって会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合において取得した識別可能な資産及び負債は、公正価値で測定されない資産・負債（繰延税金負債、繰延税金資産、被取得企業の株式に基づく報酬契約、売却目的に分類される資産等）を除いて、取得日の公正価値で測定しております。当社グループは非支配持分を、公正価値で測定するか又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しております。

取得対価が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、戻し入れは行っておりません。

(3) セグメント別報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられております。

(4) 外貨換算

外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しております。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識する方針としております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しております。

(5) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した額で当初測定しております。

() 分類

(a) 負債性金融資産

償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

(b) 資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したもののについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えております。

なお、配当金については、純損益で認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識する方針としております。

貸倒引当金は、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)と同額で測定しております。ただし、当社グループが、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、貸倒引当金は、金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)と同額で測定することとしております。なお、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産の債務不履行リスクの変動に基づいて判断しております。

上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース資産に係る貸倒引当金については、全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

() 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しております。

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しております。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した額で測定しております。

() 分類

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しております。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しております。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしているものはなく、保有するデリバティブの公正価値の変動は当期の純損益として認識しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示する方針としております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10-30年
- ・機械装置及び運搬具 7-20年
- ・工具、器具及び備品 4-7年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しております。

(9) 無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2)企業結合及びのれん」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは、毎年、又は、減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しています。

その他の無形資産

その他の無形資産の当初認識後の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

() 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。

() 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しております。

(a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

(b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

(c) 無形資産を使用又は売却できる能力

(d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しております。

() 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

個別に取得した無形資産

・ソフトウェア 3 - 5 年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

短期リースに係るリース取引を除くすべての借手としてのリース取引に対して、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。使用権資産は連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。リース負債は連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

貸手としてのファイナンスリース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しております。

(11) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、発生した期間に純損益に認識しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年、又は、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれが高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候（減損の戻入れの兆候）の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(13) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、純損益として認識しております。

主な引当金の計上方法は以下のとおりであります。

・製品保証引当金

将来のクレームに対する費用として、過去の実績等を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識しております。

なお、当社グループでは、その大部分が発生から1年以内に決済されると予測しておりますが、製品回収等に時間がかかる等の理由により、決済が数年にわたって行われる場合も一部想定されます。決済が数年にわたって行われることが明らかである場合には、上記予測を適切に修正することとしております。

(15) 従業員給付

退職後給付

) 確定給付型制度

当社グループでは、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記）（参照）以外の退職後給付制度であります。

確定給付型制度に関連する債務の現在価値は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

連結財政状態計算書で認識されている負債（資産）の額は、確定給付制度の債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより測定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有する信用等级付AAの社債の、期末日の利回りを使用しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用については、金融費用として純損益に認識しております。制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による負債（資産）の増減を、その他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型制度については、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

短期従業員給付

有給休暇に関する債務等の短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

(16) 収益

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としており、これらの製品の販売については、完成した製品を顧客に納入することを履行義務と識別しております。原則として顧客、あるいは顧客が手配した輸送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約で約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって、定期的に収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、繰延収益として計上し、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。また、海外駐在の執行役員に対して、会社株式の株価に連動した金銭報酬を給付する制度を導入しています。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は毎期見直しを行い、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・取得時に会計上の利益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(19) 株式に基づく報酬

当社グループは、従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式付与ESOP信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。また、常勤の取締役及び執行役員（海外駐在者を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を、海外駐在の執行役員に対しては、会社株式の株価に連動した金銭報酬を給付する制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬に該当するものについては、受領した役務および対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上したうえで、同額を資本の増加として認識しております。付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

また、現金決済型の株式報酬に該当するものについては、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上したうえで、同額を負債の増加として認識しております。また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(20) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は税効果を考慮した上で「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果を考慮した直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、処分差額を「資本剰余金」として認識しております。

(21) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針及び手続きに従い財務部によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の変動が著しい際は、財務部責任者への報告及び承認を行っております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(23) 配当

配当金については、期末配当は株主総会により承認された日、中間配当については取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

- ・非金融資産の減損 - 「3.(12)非金融資産の減損」
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 「3.(18)法人所得税」
- ・製品保証引当金 - 「3.(14)引当金」
- ・確定給付制度債務の測定 - 「16.退職後給付」
- ・金融商品の公正価値測定 - 「25.金融商品」

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期以降、当該状況が徐々に正常化していくなどの仮定を置き、2020年3月期の重要な会計上の見積りを行っております。なお、上記の重要な影響を与えている項目のうち、特に非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、上記仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、2020年3月期以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用していません。

なお、「IAS第1号 財務諸表の表示」についての影響は検討中であります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IAS第1号	財務諸表の表示	2022年1月1日	2023年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の明確化

6. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、製品機能、技術仕様及び生産構造の違いにより「手動変速装置」「自動変速装置」の2つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、マニュアルクラッチを生産する「MT（自動車用手動変速装置関連事業）」、自動変速装置・同部品を生産する「AT（自動車用自動変速装置関連事業）」の2つを報告セグメントとしております。

セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針の要約」における記載と同一であります。

(2) セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注4)	連結
	MT	AT	計			
売上収益						
外部顧客への売上収益	68,481	181,116	249,597	32,801	-	282,398
セグメント間の内部売上収益(注2)	201	2,228	2,429	6,619	9,048	-
計	68,682	183,344	252,026	39,419	9,048	282,398
セグメント利益(注3)	9,282	8,650	17,931	2,776	1,081	19,626
金融収益						407
金融費用						1,020
持分法による投資利益						26
税引前利益						19,039

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2) セグメント間の内部取引における価額は、市場実勢価格に基づいております。

(注3) 報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益を基礎とする数値であります。

(注4) 調整額には、セグメント間取引消去、及び全社費用が含まれております。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額	連結
	MT	AT	計			
減価償却費及び償却費	3,308	12,968	16,276	1,949	343	17,881
減損損失	-	2,224	2,224	-	-	2,224
非流動資産の増加額(注2)	3,106	25,002	28,108	3,109	466	30,751

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2)非流動資産は、有形固定資産及び無形資産の合計であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注4)	連結
	MT	AT	計			
売上収益						
外部顧客への売上収益	62,632	172,487	235,119	28,780	-	263,899
セグメント間の内部売上収益(注2)	127	1,814	1,941	6,462	8,403	-
計	62,759	174,301	237,060	35,243	8,403	263,899
セグメント利益(注3)	8,155	9,100	17,255	911	1,414	16,751
金融収益						355
金融費用						2,163
持分法による投資利益						20
税引前利益						14,964

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2)セグメント間の内部取引における価額は、市場実勢価格に基づいております。

(注3)報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益を基礎とする数値であります。

(注4)調整額には、セグメント間取引消去、及び全社費用が含まれております。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額	連結
	MT	AT	計			
減価償却費及び償却費	3,373	13,405	16,778	1,789	102	18,464
減損損失	439	997	1,436	980	-	2,416
非流動資産の増加額(注2)	3,682	20,077	23,758	410	93	24,075

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

(注2)非流動資産は、有形固定資産及び無形資産の合計であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は、製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(4) 地域ごとの情報

国及び地域別の外部顧客からの売上収益及び非流動資産は、以下のとおりであります。

国及び地域別の外部顧客からの売上収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	117,919	113,398
北中米	53,830	45,413
アジア・オセアニア	93,155	89,756
その他	17,493	15,332
合計	282,398	263,899

(注) 売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

国及び地域別の非流動資産の内訳(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	92,241	96,918
北中米	23,392	20,468
アジア・オセアニア	52,312	47,709
その他	3,904	3,519
合計	171,849	168,614

(5) 主要な顧客の情報

当社グループは、アイシン精機株式会社およびそのグループ会社に対して製品の販売を行っております。当該顧客グループに対する売上収益は、前連結会計年度において32,308百万円、当連結会計年度において30,916百万円であり、MT、AT、その他の各セグメントの外部顧客への売上収益に含まれております。

当社グループは、日産自動車株式会社およびそのグループ会社に対して製品の販売を行っております。当該顧客グループに対する売上収益は、前連結会計年度において52,852百万円、当連結会計年度において44,949百万円であり、MT、AT、その他の各セグメントの外部顧客への売上収益に含まれております。

7. 現金及び現金同等物

当社グループが保有する「現金及び預金」のうち、「現金及び現金同等物」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	46,658	47,020
うち、短期投資	1,245	1,604
現金及び現金同等物	45,413	45,416

短期投資は、預入期間が3か月を超える定期預金であり、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含めて表示しております。

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	47,843	41,756
その他	1,638	1,416
貸倒引当金(控除)	235	147
合計	49,246	43,025

(注) 前連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権について、222百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しており、同額を「社債及び借入金」に含めて表示しております。当連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については該当がありません。

これら譲渡した営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務の全部又は一部が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	14,748	15,613
仕掛品	6,234	6,089
原材料及び貯蔵品	12,629	11,797
合計(注)	33,611	33,499

(注) 当社グループでは、当期中に費用として認識される棚卸資産の金額は、「売上原価」と同額になります。なお、期中に原価として認識された棚卸資産の正味実現価額への評価減の金額は以下のとおりであり、棚卸資産の評価減の金額は、連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
棚卸資産の評価減	319	163
棚卸資産の評価減の戻入	-	-

10.有形固定資産

(1)「有形固定資産」の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定(注1)	合計
2018年4月1日残高	85,501	187,703	59,435	12,000	15,169	359,808
取得	928	2,512	1,135	96	24,958	29,629
建設仮勘定からの振替	1,045	20,118	2,790	-	23,953	-
処分	599	4,264	3,000	115	14	7,992
外貨換算差額	78	1,272	211	62	265	1,732
その他	1	211	131	259	113	65
2019年3月31日残高	86,795	207,131	60,702	12,303	16,312	383,242
会計方針の変更に伴う影響	496	305	54	524	-	1,379
2019年4月1日残高	87,291	207,436	60,756	12,827	16,312	384,621
取得	1,447	1,652	821	992	16,580	21,492
建設仮勘定からの振替	1,508	13,305	2,004	76	16,893	-
処分	976	6,034	7,323	-	102	14,435
外貨換算差額	1,524	5,037	1,040	222	698	8,521
その他	32	79	47	42	133	28
2020年3月31日残高	87,778	211,401	55,170	13,714	15,066	383,129

(注1)建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定に計上しております。

(注2)当期中に資産化した、重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	35,412	115,937	51,592	-	-	202,941
減価償却費(注)	3,046	10,366	3,278	-	-	16,690
減損損失	-	2,054	76	-	93	2,224
処分	503	3,752	2,952	-	-	7,208
外貨換算差額	22	529	173	-	-	724
その他	106	87	104	-	-	298
2019年3月31日残高	38,083	125,222	52,272	-	93	215,670
会計方針の変更に伴う影響	245	145	31	175	-	595
2019年4月1日残高	38,328	125,367	52,303	175	93	216,265
減価償却費(注)	3,113	11,252	2,951	81	-	17,397
減損損失	1,041	1,313	62	-	-	2,416
処分	928	5,386	7,018	-	-	13,331
外貨換算差額	575	2,800	831	-	-	4,206
その他	28	37	120	34	93	183
2020年3月31日残高	41,006	129,783	47,347	221	-	218,358

(注)有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	50,089	71,766	7,842	12,000	15,169	156,867
2019年3月31日残高	48,712	81,909	8,430	12,303	16,219	167,572
2020年3月31日残高	46,771	81,618	7,823	13,493	15,066	164,771

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

「負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額」等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額	891	-
その他担保に供している資産 売掛金、製品及び商品	1,391	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保付債務 短期借入金	91	-

(3) 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失を2,224百万円計上いたしました。

なお、減損損失を認識した資産の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在地	用途	セグメント	種類及び金額	
米国	トルクコンバータ等生産用設備	A T	機械装置及び運搬具	2,054
			工具、器具及び備品	76
			建設仮勘定	93
			計	2,224

トルクコンバータ等生産用設備については、当社の米国子会社であるエクセディアメリカ保有の設備であります。米国における市場の構成変化による同社製トルクコンバータ等への受注低迷が、今後短期間では回復しないと見込まれることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結損益計算書の「その他の費用」として計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失を2,416百万円計上いたしました。
なお、減損損失を認識した資産の主な内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

所在地	用途	セグメント	種類及び金額
米国	オートマチックトランス ミッション用部品生産用設 備	A T	建物及び構築物 254
			機械装置及び運搬具 709
			工具、器具及び備品 34
			計 997

オートマチックトランスミッション用部品生産用設備については、当社の米国子会社であるダイナックスアメリカ保有の設備であります。米国における市場の構成変化による同社製オートマチックトランスミッション用部品への受注低迷が、今後短期間では回復しないと見込まれることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結損益計算書の「その他の費用」として計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

（単位：百万円）

所在地	用途	セグメント	種類及び金額
インド	マニュアルクラッチ生産用 設備 2輪用クラッチ生産用設備	M T	建物及び構築物 786
			機械装置及び運搬具 604
		その他	工具、器具及び備品 28
			計 1,419

マニュアルクラッチ及び2輪用クラッチ生産用設備については、当社のインド子会社であるエクセディクラッチインドニア保有の設備であります。インドにおける市場の低迷による同社製マニュアルクラッチ及び2輪用クラッチへの受注低迷が、今後短期間では回復しないと見込まれることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結損益計算書の「その他の費用」として計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。

11. のれん及び無形資産

(1) 「のれん及び無形資産」の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	のれん	その他	合計
2018年4月1日残高	8,861	528	1,291	10,681
個別取得	1,184	-	41	1,224
自己創設	-	-	-	-
除却	1	-	-	1
外貨換算差額	40	-	39	79
その他の増減	80	-	9	71
2019年3月31日残高	10,085	528	1,284	11,896
個別取得	471	-	87	558
自己創設	-	-	-	-
除却	4,904	-	-	4,904
外貨換算差額	51	-	32	83
その他の増減	-	-	41	41
2020年3月31日残高	5,600	528	1,380	7,508

(注) 当期中に資産化した、重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	のれん	その他	合計
2018年4月1日残高	6,126	-	991	7,117
償却費(注1)	1,137	-	54	1,191
減損損失	-	-	-	-
除却	1	-	-	1
外貨換算差額	73	-	45	117
その他の増減	75	-	9	66
2019年3月31日残高	7,266	-	991	8,257
償却費(注1)	990	-	24	1,015
減損損失	-	-	-	-
除却	4,904	-	-	4,904
外貨換算差額	54	-	11	64
その他の増減	0	-	7	7
2020年3月31日残高	3,299	-	1,012	4,310

(注1) 「無形資産」の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した研究開発費は、注記20. 「売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の費用」に開示のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	のれん	その他	合計
2018年4月1日残高	2,735	528	301	3,564
2019年3月31日残高	2,819	528	292	3,640
2020年3月31日残高	2,301	528	368	3,197

12. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税費用		
法人税、住民税及び事業税	6,451	5,254
当期法人所得税費用計	6,451	5,254
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生と解消	747	1,111
繰延法人所得税費用計	747	1,111
法人所得税費用合計	5,704	4,143

日本における、前連結会計年度の適用税率は30.62%、当連結会計年度の適用税率は30.62%であります。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しております。適用税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.62	30.62
海外子会社との適用税率差異	3.35	5.04
試験研究費控除	2.20	2.77
子会社の留保利益	1.41	0.16
外形標準課税	2.06	1.95
外国税額控除	0.85	0.76
未認識の繰延税金資産	2.30	2.37
その他	0.03	1.47
平均実際負担税率	29.96	27.68

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	2,688	3,067
繰延税金負債	1,368	159
純額	1,319	2,908

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異の十分性、将来課税所得の十分性及びタックスプランニングを考慮しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	期末残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	1,722	59	5	1,786
繰越欠損金	450	210	-	660
減価償却超過額	1,010	142	-	868
未実現損益(棚卸資産)	734	128	-	862
製品保証引当金	954	286	-	668
未払賞与	883	45	-	929
棚卸資産評価損	612	29	-	583
その他	3,332	74	-	3,406
繰延税金資産計	9,697	61	5	9,763
繰延税金負債				
有形固定資産	5,375	1,029	-	4,347
海外子会社の留保利益	2,638	268	-	2,907
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融商品	587	-	200	387
その他	777	25	-	803
繰延税金負債計	9,377	734	200	8,443
純額	320	795	205	1,319

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	期末残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	1,786	18	12	1,816
繰越欠損金	660	99	-	561
減価償却超過額	868	29	-	897
未実現損益(棚卸資産)	862	46	-	816
製品保証引当金	668	19	-	649
未払賞与	929	8	-	921
棚卸資産評価損	583	41	-	542
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融商品	-	-	305	305
その他	3,406	76	-	3,483
繰延税金資産計	9,763	90	316	9,989
繰延税金負債				
有形固定資産	4,347	1,089	-	3,257
海外子会社の留保利益	2,907	24	-	2,883
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融商品	387	-	208	179
その他	803	40	-	762
繰延税金負債計	8,443	1,154	208	7,081
純額	1,319	1,064	525	2,908

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等は以下のとおりであります。なお、金額は税額ベースです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	447	737
繰越欠損金	246	492

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。なお、繰越欠損金の金額は税額ベースです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	24	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	-	-
繰越欠損金合計	24	-

13. 社債及び借入金

「社債及び借入金」の内訳は以下のとおりであります。

なお、返済・償還予定は「25. 金融商品」の注記を参照ください。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	2,967	2,237	1.3	-
1年以内に償還予定の社債	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,778	5,301	3.2	-
社債	9,948	9,954	0.4	2026年
長期借入金	28,176	26,554	2.8	2025年
合計	45,869	44,046	-	-

(注1) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 2019年 3月31日	当連結会計年度 2020年 3月31日	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回 無担保社債 (注)	2016年12月15日	9,948	9,954	0.4	なし	2026年 12月15日
合計	-	-	9,948	9,954	-	-	-

(注) 額面金額は10,000百万円であります。

14. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	18,148	17,193
その他(注)	19,574	14,742
合計	37,722	31,936

(注) その他には、主に未払金等が含まれております。

15. 引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における「引当金」の増減の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	3,237	30	3,267
期中増加額	381	6	386
期中減少額(目的使用)	353	-	353
期中減少額(戻入)	508	-	508
外貨換算差額	47	-	47
2019年3月31日残高	2,805	36	2,840
期中増加額	271	-	271
期中減少額(目的使用)	352	-	352
期中減少額(戻入)	423	5	427
外貨換算差額	18	-	18
2020年3月31日残高	2,283	31	2,314

16. 退職後給付

当社グループは年金及び一時金の確定給付型企業年金制度、及び確定拠出型企業年金制度を採用しております。

確定給付型の制度として、未積立型の退職一時金制度及び積立型の確定給付企業年金制度を採用しており、このうち、積立型の確定給付企業年金制度は、受給者及び受給待機者だけで構成される退職年金制度（閉鎖型適格退職年金制度）となっております。

当該閉鎖型適格退職年金制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金運用機関により運用されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

この他、積立型の確定給付制度はなく、当社グループの有する上記以外の確定給付制度は未積立型の退職一時金制度となっております。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書の計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,785	1,598
制度資産の公正価値	2,848	2,588
最低積立要件/資産上限額の影響(注)	-	-
小計	1,063	991
未積立型の確定給付制度債務の現在価値	6,081	6,376
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る資産	1,063	991
退職給付に係る負債	6,081	6,376

(注) 国内会社の制度資産については、返還による利用可能な経済的便益があり、当該経済的便益に基づいて資産上限額を算定しております。

確定給付制度債務の額の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	7,751	7,866
当期勤務費用	354	508
利息費用	44	73
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更による	100	21
財務上の仮定の変更による	10	26
実績の修正による	21	22
給付支払額	405	407
外貨換算差額	10	48
期末残高	7,866	7,973

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,974	2,848
制度資産に係る利息収益	17	13
確定給付制度の再測定 制度資産に係る収益 (制度資産に係る利息収益を除く)	28	112
事業主による拠出	-	-
給付支払額	171	160
期末残高	2,848	2,588

制度資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物	0	0
債券	2,150	1,994
株式	615	517
その他	83	77
合計	2,848	2,588

(注) 制度資産は、主に投資信託により構成されており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。なお、債券及び株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価額を用いて評価しております。

主な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.44%	0.49%

数理計算上の仮定には、上記以外に、予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれております。

主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は、以下のとおりであります。
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.1%	101	103

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.1%	113	116

上記の感応度分析は他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法（報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値）が適用されております。なお、従前の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

資産・負債マッチング戦略

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金運用機関により運用されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、年金基金への拠出は、関係法令の規定に基づき、年金数理人が算出することになります。この拠出は、過去期間の給付に加えて、将来期間分の給付を賄うように設定されます。

従って、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置くこととなります。この方針によって、長期的な制度資産と負債がマッチングすることとなります。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。
- (ii) 翌連結会計年度の確定給付制度への拠出は予定しておりません。
- (iii) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は10年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	680	686

17. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授権株式総数(株)	168,000,000	168,000,000
発行済株式総数(株)	48,593,736	48,593,736
期首	48,593,736	48,593,736
期中増減	-	-
期末	48,593,736	48,593,736

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。
上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ、453千株、1,705千株であります。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はかかる制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動額
認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。

持分法によるその他の包括利益(純額)

持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算差額の当社持分であります。

(5) 配当

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,408	50.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	2,168	45.0	2018年9月30日	2018年11月19日

- (注) 1. 2018年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対する配当金3百万円を含んでおります。
2. 2018年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,168	利益剰余金	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,168	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,168	45.0	2019年9月30日	2019年11月22日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。
2. 2019年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,111	利益剰余金	45.0	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(6) 役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに執行役員（海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。）に対しては、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用していましたが、前連結会計年度に信託期間の満了により制度は終了しております。

また、当社は従業員に対して、株式付与ESOP信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

ESOP信託は、当社従業員への福利厚生を目的とするとともに、当社の業績や株価への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としており、従業員の昇格や役職登用時に付与される株式数が、各々確定するものです。

ESOP信託が保有する自社の株式数は前連結会計年度 37,000株、当連結会計年度 26,700株であり、当連結会計年度中に10,300株の株式付与を実施いたしました。

(7) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、前連結会計年度より常勤の取締役及び執行役員（海外駐在者を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

当該報酬制度は株式付与対象者の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案し、毎年、定時株主総会開催日から一カ月以内に開催される取締役会において当連結会計年度の株式報酬としての株式数が確定します。

当該報酬制度に関して当連結会計年度に計上された費用、期中に付与された株式数及び加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式報酬費用（単位：百万円）（注）	57	20
期中に付与された株式数	67,525	9,381
加重平均公正価値	3,500円	2,120円

（注）連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(8) 現金決済型の株式報酬制度

当社は、海外駐在の執行役員に対して、当社株式の株価に連動した金銭報酬を給付する制度を有しております。

上記の株式報酬制度に関して適用した会計方針は「3. 重要な会計方針の要約(19) 株式に基づく報酬」に記載のとおりであり、当該報酬制度に関して計上された費用及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、付与日から連結会計年度の末日までの公正価値に重要な変動はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式報酬費用(注)	14	11
株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額	67	47

(注) 連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	5,844	5,781
加重平均公正価値	2,398円	1,835円

18. 売上収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	M T	A T		
日本	20,007	96,365	14,182	130,555
北中米	6,165	42,995	2,599	51,760
アジア・オセアニア	37,777	38,074	15,913	91,764
その他	4,532	3,681	106	8,319
合計	68,481	181,116	32,801	282,398

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	M T	A T		
日本	19,772	92,750	12,373	124,895
北中米	5,389	37,404	2,278	45,071
アジア・オセアニア	33,761	39,024	14,092	86,878
その他	3,710	3,308	37	7,055
合計	62,632	172,487	28,780	263,899

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

19. その他の収益

「その他の収益」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取賃貸料	107	78
補助金収入	159	282
固定資産売却益	124	22
その他	1,212	762
合計	1,602	1,144

20. 売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の費用

「売上原価」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
材料費	128,838	122,389
従業員給付費用	47,324	45,027
減価償却費及び償却費	14,946	15,864
その他	38,691	30,835
合計	229,799	214,115

「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給付費用	9,210	9,053
製品保証引当金繰入額	127	151
減価償却費及び償却費	2,155	2,266
研究開発費	5,726	5,862
その他	14,430	13,402
合計	31,395	30,432

「その他の費用」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損	375	1,067
固定資産減損損失	2,224	2,416
その他	581	262
合計	3,179	3,745

21. 金融商品に係る収益及び費用

「金融収益」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	295	252
受取配当金	82	77
為替差益	8	-
その他金融収益	22	26
合計	407	355

「金融費用」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	800	982
為替差損	-	961
支払手数料	102	94
社債利息	39	39
その他	80	86
合計	1,020	2,163

22. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	12,967	9,492

(2) 普通株式の期中平均株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	48,113	47,859

23. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
当期発生額	659	1,666
法人所得税	200	513
計	459	1,154
確定給付制度の再測定		
当期発生額	11	43
法人所得税	5	12
計	6	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	819	5,043
純損益への組替額	-	-
計	819	5,043
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	2
合計	354	6,227

24. 財務活動に分類される負債の変動

「財務活動に分類される負債の変動」のうち、重要な残高の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金	社債	合計
2018年4月1日	3,681	30,106	9,941	43,728
キャッシュ・フロー	617	2,828	-	2,212
外貨換算差額	96	19	-	78
その他の非資金の変動	-	-	7	7
2019年3月31日	2,967	32,954	9,948	45,869

当連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2019年3月31日	2,967	32,954	9,948	70	45,939
会計方針の変更に伴う影響	-	-	-	804	804
2019年4月1日	2,967	32,954	9,948	874	46,743
キャッシュ・フロー	606	51	-	280	835
外貨換算差額	125	1,150	-	90	1,185
その他の非資金の変動	-	-	7	341	348
2020年3月31日	2,237	31,855	9,954	1,024	45,070

使用権資産の当期の増減についてはその他の非資金の変動に含めております。

25. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指しております。そのために必要な事業資金は、当社グループの収益力・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充しております。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保しております。なお、当社グループは2020年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 金融商品の分類

金融資産の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ (注)	51	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
資本性金融商品に対する投資	2,944	1,508
償却原価で測定される金融資産		
営業債権及びその他の債権	49,246	43,025
その他の金融資産	1,552	1,893
現金及び現金同等物	45,413	45,416
合計	99,206	91,922

(注) ヘッジ会計を適用していないデリバティブについては、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含めて表示しております。

金融負債の分類

金融負債の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ (注)	43	77
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	37,722	31,936
社債及び借入金	45,869	44,046
その他の金融負債	264	1,141
合計	83,897	77,200

(注) ヘッジ会計を適用していないデリバティブについては、連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

資本性金融資産は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。主な資本性金融資産の保有状況は下記記載のとおりであります。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、重要なものではありません。なお、当期中の重要な変動については、(4)公正価値測定 レベル3に区分される金融商品の公正価値測定に関する情報をご覧ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)については、重要な残高はありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)F O M M	1,000
ヤマハ発動機(株)	434
日野自動車(株)	355
いすゞ自動車(株)	207
スズキ(株)	206
その他	742
合計	2,944

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
ヤマハ発動機(株)	261
日野自動車(株)	221
第9回三菱UFJフィナンシャル グループ永久社債	205
トヨタ自動車(株)	173
(株)SUBARU	140
その他	508
合計	1,508

(3) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

リスク管理方針

当社グループは、事業活動に係わる様々な財務リスク（信用リスク・市場リスク（為替変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク）・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っております。デリバティブ取引の方針については、主として取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、すべての保有するデリバティブ取引に対しヘッジ会計を適用しておりません。

) 信用リスク

a . リスク管理活動

当社グループの営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングする事で財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しております。営業債権は、広範囲の地域に広がる多数の顧客に対するものでありますが、単独の相手先又は類似の顧客グループについて、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、総金融資産の10%を超える信用リスクの集中も、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、ありませんでした。

公社債等の債券を保有する場合には、資金運用管理規程に従い、格付けの高い債権のみに限定する方針である為、信用リスクは僅少であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

以上より、当社グループが保有する金融商品の信用リスクに重要な問題はないものと判断しております。なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

b . 信用リスク管理実務

債権及びその他の債権については、回収可能性や信用リスクの著しい増大等を考慮して、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。当社グループでは、債務不履行発生リスクについて、原則として、外部格付機関から入手した格付情報及び内部での格付情報を採用しております。内部での格付けにあたっては、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。

営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、営業債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える場合、すなわち、債権及びその他の債権同様、格付情報等に基づき信用リスクが著しく増大している場合には、個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

なお、各期末現在において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産に該当するものは識別されておりません。

債権及びその他の債権、営業債権について、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような事象が一つ又は複数発生している場合には、信用減損した金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・ 債務不履行
- ・ 債務者の重大な財政的困難
- ・ 債務者が破産又は財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

なお、各期末現在において、信用減損した金融資産に該当するものは識別されておりません。

・営業債権及びその他の債権の年齢分析及び貸倒引当金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計	貸倒 引当金
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産		
期日経過前	1,638	-	43,924	45,562	185
30日以内	-	-	2,234	2,234	22
30日超～60日以内	-	-	564	564	10
60日超～90日以内	-	-	302	302	6
90日超	-	-	819	819	11
合計	1,638	-	47,843	49,481	235

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計	貸倒 引当金
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産		
期日経過前	1,416	-	39,696	41,112	123
30日以内	-	-	1,524	1,524	12
30日超～60日以内	-	-	223	223	4
60日超～90日以内	-	-	150	150	3
90日超	-	-	162	162	5
合計	1,416	-	41,756	43,172	147

・営業債権及びその他の債権の減損に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	
期首残高	-	-	149	149
期中増加額	-	-	113	113
期中減少額 (目的使用)	-	-	2	2
期中減少額 (戻入)	-	-	12	12
外貨換算差額	-	-	12	12
期末残高	-	-	235	235

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	
期首残高	-	-	235	235
期中増加額	-	-	19	19
期中減少額 (目的使用)	-	-	27	27
期中減少額 (戻入)	-	-	70	70
外貨換算差額	-	-	10	10
期末残高	-	-	147	147

）市場リスク

・為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループは、為替の変動リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップを利用しております。これらのデリバティブについての管理方針は リスク管理方針に記載のとおりであります。

デリバティブ

デリバティブの概要は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建 円	1	-	2	-	-	-
売建 米ドル	6	-	3	197	-	1
売建 ユーロ	1	-	1	130	-	0
買建 円	-	-	-	477	-	4
買建 米ドル	16	-	7	431	-	11
通貨スワップ取引						
受取ドル・支払ルピア	705	423	55	418	195	77
合計	729	423	44	1,653	195	61

為替感応度分析

当社グループが、各連結会計年度末において保有する外貨建て金融商品について、他のすべての変動要因が一定であると仮定したうえで、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える負の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	26	21

なお、この分析は、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の収益及び費用を円貨に換算する際の影響を含めず、報告日現在において保有する金融商品について、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える負の影響を示すものであります。

従って、上記感応度分析金額は、日本円が1%円高になった場合に、当社グループの連結上の経営成績へ与える影響を示すものではありません。

・金利変動リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利変動リスクに晒されております。

当社グループでは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。また、一部の借入金については金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを利用しております。デリバティブについての管理方針は、リスク管理方針に記載のとおりであります。

当社グループは、短期有利子負債を超える額の余剰資金、有利子負債全額と概ね等しい額の余剰資金を短期的な預金等で保有しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する等の方法により、資金調達コストを抑えることが可能であります。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

デリバティブ

デリバティブの概要は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ 受取変動・支払固定	1,780	1,780	36	1,678	1,678	58

・価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、これらの投資を活発に売却することはありません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を、主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を、主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせた場合、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

当社における重要な金融負債の満期別残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿 残高	契約上の 金額	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
非デリバティブ金融負債									
社債及び借入金	45,869	45,921	8,015	4,657	16,598	2,224	991	14,733	47,218
営業債務及びその他の債務	37,722	37,722	37,722	-	-	-	-	-	37,722
合計	83,591	83,643	45,737	4,657	16,598	2,224	991	14,733	84,940

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿 残高	契約上の 金額	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
非デリバティブ金融負債									
社債及び借入金	44,046	44,092	7,735	16,384	4,225	2,043	895	13,782	45,064
営業債務及びその他の債務	31,936	31,936	31,936	-	-	-	-	-	31,936
合計	75,982	76,028	39,670	16,384	4,225	2,043	895	13,782	77,000

(4) 公正価値測定

公正価値の算定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(社債及び借入金)

社債については、売買参考統計値を利用して公正価値の見積りを行っております。

借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(資本性金融商品に対する投資)

市場性のある資本性金融商品の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行っております。市場性のない資本性金融商品については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を利用した公正価値の見積りを行っております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産、その他の金融負債のうち、デリバティブについては、取引先金融機関からの提示価額等に基づいて見積りを行っております。これら期末日の取引先金融機関からの提示価額等のうち、為替予約の公正価値は、先物為替相場に基づき算出された、通貨スワップの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積られております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日		当連結会計年度 2020年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金(注)	45,869	46,024	44,046	44,075

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2であります。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定を分析したものであります。これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	51	-	51
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	1,904	-	1,040	2,944
資産合計	1,904	51	1,040	2,995
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	43	-	43
負債合計	-	43	-	43

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバ ティブ	-	80	-	80
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	1,468	-	40	1,508
資産合計	1,468	80	40	1,588
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバ ティブ	-	77	-	77
負債合計	-	77	-	77

レベル3に区分される金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に区分される金融資産は、非上場株式であります。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。重要な観察可能でないインプットは、株価倍率及び非流動性ディスカウント等の評価倍率等であります。公正価値は株価倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しており、測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に区分される金融商品の連結会計期間中の増減のうち1,000百万円は、当連結会計年度において、非上場株式について評価損を認識したことによります。

26. リース取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 借手としてのリース取引

ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース債務の残高の重要性が乏しいため、将来の支払リース料に関する記載を省略しております。

なお、リース資産の内容は、主として車両及び事務用機器であり、「機械装置及び運搬具」「工具器具備品」として有形固定資産に含めて表示しております。また、リース債務については、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

当該期間の費用に認識されたオペレーティング・リース料

当該期間の費用に認識されたオペレーティング・リース料の残高の重要性が乏しいため、将来の支払リース料に関する記載を省略しております。

(2) 貸手としてのリース取引

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	最低受取リース料総額
1年以内	517
1年超5年以内	125
5年超	-
合計	641

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。主な内容は、金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年であります。

リース期間経過後の残存価値はありません。また、当該取引において、未稼得金融収益、貸手の利益となる無保証残存価値、回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 借手としてのリース取引

使用权資産の内容は、主として不動産、機械設備、車両及び事務用機器であり、「建物及び構築物」「土地」「機械装置及び運搬具」「工具器具備品」として有形固定資産に含めて表示しております。また、リース負債については、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リースに係る損益

リースに係る損益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	リースに係る損益
使用权資産の減価償却	
建物及び構築物	215
機械装置及び運搬具	104
工具器具及び備品	15
土地	81
合計	415
リース負債に係る金利費用	106
短期リース費用	242

使用权資産の帳簿価格の内訳

使用权資産の帳簿価格の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年4月1日	2020年3月31日
使用权資産		
建物及び構築物	251	239
機械装置及び運搬具	161	194
工具器具及び備品	23	24
土地	349	367
合計	783	825

当連結会計年度における使用权資産の増加額は341百万円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、305百万円であります。

変動リース料

グループ内のリース契約について、変動支払い条件を含むものはありません。

延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用される場合があります。その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用される場合があります。

なお、当社グループは、解約オプションを行使しないことが合理的に確実であるリース契約に係る解約オプションの対象期間をリース期間に含めております。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

残価保証

当社グループでは、リースに契約期間の終了時に使用权資産の残存価額を保証しているリース契約を識別しておらず、残価保証による支払予定額はありません。

セール・アンド・リースバック取引

当連結会計年度において、該当する取引はありません。

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	満期別リース負債
1年以内	140
1年超2年以内	211
2年超3年以内	184
3年超4年以内	84
4年超5年以内	72
5年超	333
合計	1,024

(2) 貸手としてのリース取引 ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース債権の満期分析は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	満期別リース債権
1年以内	163
1年超2年以内	384
2年超3年以内	4
3年超4年以内	-
4年超5年以内	-
5年超	-
合計	550

リース債権の残高は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。主な内容は、金型に係るリース取引であり、回収期間は主として2年であります。

リース期間経過後の残存価値はありません。また、当該取引において、未稼得金融収益、貸手の利益となる無保証残存価値、回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額、期中に収益として認識した変動リース料はありません。

27. 子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社は下表のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社、関連会社は識別しておりません。

当連結会計年度においては、連結子会社及び関連会社等の所有持分の変動はありません。

(1) 連結子会社

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ダイナックス (DNX) (注)2	北海道千歳市	百万円 500	自動変速装置 関連事業	100.0	有	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ鋳造 (ECC)	京都府福知山 市	百万円 460	産業機械用伝 導装置関連事 業	99.3	無	当社より資 金を貸付	同社より部品 を購入	当社が土地、 建物及び構築 物、機械装置 を賃貸
エクセディ福島 (EXF)	福島県喜多方 市	百万円 380	自動変速装置 関連事業	100.0	無	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディ京都 (EXK)	京都府木津川 市	百万円 415	手動変速装置 関連事業	100.0	有	当社より資 金を貸付	当社の外注先	なし
エクセディ物流 (EXL)	大阪府寝屋川 市	百万円 90	運送業	100.0	無	なし	同社へ運送を 委託	当社が駐車場 の一部を賃貸
エクセディ精密 (EPC)	岡山県美作市	百万円 450	手動変速装置 関連事業	100.0	有	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナ ックスメキシコ (EDM)(注)2	メキシコ アグアスカリ エンテス	百万米ドル 105	自動変速装置 関連事業	100.0 [14.5]	有	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売	なし
エクセディラテン アメリカ(ELA)	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 600	手動変速装置 関連事業	80.0 [9.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックスアメ リカ (DXA)(注)2	米国バージニ ア州 ロアノーク	百万米ドル 51	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	無	なし	なし	なし
エクセディアメリ カ (EAC)(注)2	米国テネシー 州 マスコット	百万米ドル 83	自動変速装置 関連事業	60.0 [60.0]	有	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品を購入	なし
エクセディグロー バルパーツ (EGP)	米国ミシガン 州 ベルビル	千米ドル 5,400	手動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディホール ディングスオブア メリ カ (EHA)(注)2	米国ミシガン 州 ベルビル	百万米ドル 80	北米事業の統 括管理	100.0	有	なし	なし	なし
エクセディミドル イースト (EME)	アラブ首長国 連邦 ドバイ	千 ディルハム 1,500	手動変速装置 関連事業	73.3 [13.3]	有	なし	当社が製品を 販売	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディオーストラリア (EAP)	オーストラリア ビクトリア州 キースプロウ	千豪ドル 1,400	手動変速装置 関連事業	75.0	無	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス工業 (上海) (DXS)(注)2	中国上海市	百万米ドル 10	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	無	なし	なし	なし
エクセディ北京 (EBC)	中国北京市	百万元 1	手動変速装置 関連事業	70.0 [70.0]	無	なし	なし	なし
エクセディ重慶 (EXC)(注)2	中国重慶市	百万元 101	手動変速装置 関連事業	70.0	有	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディダイナ ックス上海 (EDS) (注)2	中国上海市	百万元 578	摩擦材の製造 販売、自動変 速装置関連事 業	100.0 [17.4]	有	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ広州 (EGC)	中国広州市	百万元 5	手動変速装置 関連事業	100.0 [40.0]	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディマニファ クチャリングインド ネシア (EMI)(注)2	インドネシア カラワン	百万米ドル 24	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	100.0 [0.0]	有	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディクラッチ インド (ECI)(注)2	インド カルナータカ 州	百万ルピー 5,773	2輪用クラッ チ関連事業	100.0 [0.0]	有	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディインド ア (EIL)	インド ムンバイ	百万ルピー 60	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	73.3	有	当社が債務 を保証 当社より 資金を貸付	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディマレーシ ア (EXM)(注)3	マレーシア ネグリスンピ ラン州	百万 リンギット 13	手動変速装置 関連事業	50.0	無	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より部 品を購入	なし
エクセディニュー ジーランド (ENZ)	ニュージーラン ド オークランド	千NZドル 500	手動変速装置 関連事業	60.0 [5.0]	無	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディエンジ ニアリングアジア (EEA)	タイ チョンブリ	百万パーツ 140	2輪用クラッ チ研究開発	100.0 [0.0]	無	なし	当社が開発を 委託	なし
エクセディフリク ションマテリアル (EFM)(注)2	タイ チョンブリ	百万パーツ 316	摩擦材の製造 販売	66.5 [8.2]	有	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディタイラ ンド (EXT)	タイ チョンブリ	百万パーツ 100	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	67.0	有	なし	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディベトナム (EXV)	ベトナム ビンフック省	百万米ドル 4	2輪用クラッ チ関連事業	80.0	有	なし	同社より部品 を購入	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディクラッチ ヨーロッパ (ECE)	英国 チェシャー	千英ポンド 325	手動変速装置 関連事業	100.0	有	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディダイナッ クスヨーロッパ (EDE)(注)2	ハンガリー タタバーニャ	百万ユーロ 16	自動変速装置 関連事業	100.0 [92.8]	有	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
その他10社								

(2) 持分法適用関連会社

名称 ()内は略称	住所	資本金	主要な事 業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディSB兵庫 (ESH)	大阪市北区	百万円 100	太陽光発電売 電事業	40.0	無	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディプリ マ インドネシア (EPI)	インドネシア スラバヤ	千米ドル 2,420	摩擦材の製造 販売	25.0 [25.0]	有	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事 業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン精機㈱ (注)1	愛知県刈谷市	百万円 45,049	自動車用部品 及び住生活関 連機器の製造 販売	34.6 [19.2]	有	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

4. 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有(被所有)割合を内数で示しております。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	アイシン・グループ	製品の販売	32,308	5,128
		材料の仕入	6,085	559
		資金の借入	-	1,865

(注) 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

当連結会計年度

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	アイシン・グループ	製品の販売	30,916	6,148
		材料の仕入	4,837	428
		資金の借入	-	1,828

(注) 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本報酬	263	247
賞与	23	23
株式報酬	38	12
合計	324	282

主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照下さい。

29. 偶発事象

(1) 偶発債務

該当事項はありません。

(2) 偶発資産

該当事項はありません。

30. コミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの、連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産及び無形資産	11,471	7,102

31. 後発事象

当社グループは、後発事象を2020年6月26日まで評価しています。2020年6月26日現在、記載すべき重要な後発事象はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	66,464	134,109	202,554	263,899
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,256	7,608	13,520	14,964
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,726	4,608	8,530	9,492
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	35.85	95.70	177.15	198.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	35.85	59.84	81.45	20.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,016	27,368
電子記録債権	3,757	3,986
売掛金	1 22,188	1 19,369
商品及び製品	2,939	3,137
仕掛品	2,661	2,704
原材料及び貯蔵品	1,206	939
前渡金	1 1,042	1 951
短期貸付金	1 1,444	1 1,053
その他	1,710	1,440
貸倒引当金	134	108
流動資産合計	65,829	60,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,331	14,436
構築物	398	421
機械及び装置	22,883	24,187
車両運搬具	132	134
工具、器具及び備品	4,142	3,957
土地	5,442	6,308
建設仮勘定	3,894	5,465
有形固定資産合計	50,221	54,908
無形固定資産		
借地権	36	36
ソフトウェア	2,488	1,965
その他	15	16
無形固定資産合計	2,538	2,017
投資その他の資産		
投資有価証券	1,944	1,508
関係会社株式	35,991	37,772
関係会社出資金	8,390	8,390
長期貸付金	1 2,750	1 1,973
長期前払費用	43	91
前払年金費用	975	910
繰延税金資産	2,827	3,247
その他	1 2,018	1 1,855
貸倒引当金	2,438	2,259
投資その他の資産合計	52,500	53,487
固定資産合計	105,260	110,412
資産合計	171,088	171,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,967	1 9,305
1年内返済予定の長期借入金	250	1,500
未払金	1 2,749	1 1,693
未払費用	1 4,025	1 3,933
未払法人税等	387	701
前受金	1 372	1 316
預り金	1 12,558	1 12,878
製品保証引当金	2,142	2,089
その他	26	32
流動負債合計	32,476	32,447
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,500	10,000
長期未払金	60	28
退職給付引当金	4,303	4,435
資産除去債務	30	31
その他	53	68
固定負債合計	25,947	24,563
負債合計	58,423	57,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金		
資本準備金	7,541	7,541
その他資本剰余金	49	44
資本剰余金合計	7,590	7,585
利益剰余金		
利益準備金	1,806	1,806
その他利益剰余金		
買換資産積立金	534	531
別途積立金	80,920	84,920
繰越利益剰余金	13,814	14,571
利益剰余金合計	97,073	101,827
自己株式	1,144	3,859
株主資本合計	111,803	113,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	863	405
評価・換算差額等合計	863	405
純資産合計	112,666	114,242
負債純資産合計	171,088	171,251

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	1 125,438	1 118,621
売上原価	1 103,829	1 97,144
売上総利益	21,610	21,476
販売費及び一般管理費	1, 2 14,920	1, 2 14,740
営業利益	6,690	6,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,287	1 4,825
その他	1 1,505	1 1,249
営業外収益合計	6,792	6,074
営業外費用		
支払利息	1 76	1 76
社債利息	39	39
為替差損	-	459
その他	1 1,224	1 1,628
営業外費用合計	1,338	2,202
経常利益	12,144	10,608
税引前当期純利益	12,144	10,608
法人税、住民税及び事業税	1,917	1,738
法人税等調整額	81	217
法人税等合計	1,836	1,520
当期純利益	10,308	9,088

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,284	7,541	24	7,565	1,806	537	76,920	12,098
会計方針の変更による累積的影響額								23
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,284	7,541	24	7,565	1,806	537	76,920	12,074
当期変動額								
剰余金の配当								4,572
買換資産積立金の取崩						3		3
別途積立金の積立							4,000	4,000
当期純利益								10,308
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	3	4,000	1,739
当期末残高	8,284	7,541	49	7,590	1,806	534	80,920	13,814

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	91,360	1,367	105,842	1,330	107,172
会計方針の変更による累積的影響額	23		23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	91,337	1,367	105,819	1,330	107,149
当期変動額					
剰余金の配当	4,572		4,572		4,572
買換資産積立金の取崩	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	10,308		10,308		10,308
自己株式の取得		1	1		1
自己株式の処分		224	249		249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				467	467
当期変動額合計	5,736	223	5,984	467	5,517
当期末残高	97,073	1,144	111,803	863	112,666

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,284	7,541	49	7,590	1,806	534	80,920	13,814
当期変動額								
剰余金の配当								4,333
買換資産積立金の取崩						3		3
別途積立金の積立							4,000	4,000
当期純利益								9,088
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	3	4,000	758
当期末残高	8,284	7,541	44	7,585	1,806	531	84,920	14,571

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	97,073	1,144	111,803	863	112,666
当期変動額					
剰余金の配当	4,333		4,333		4,333
買換資産積立金の取崩	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	9,088		9,088		9,088
自己株式の取得		2,765	2,765		2,765
自己株式の処分		50	44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				458	458
当期変動額合計	4,755	2,715	2,034	458	1,576
当期末残高	101,827	3,859	113,837	405	114,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - …移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～30年
機械及び装置、車両運搬具	7～20年
工具、器具及び備品	4～7年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
 - 製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率等に基づき、予想される発生見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した事業年度に全額費用処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準
 - 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度 93百万円、当事業年度 67百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度 37,000株、当事業年度 26,700株であり、期中平均株式数は前事業年度 41,138株、当事業年度 30,754株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(世界的な感染症の流行による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期以降、当該状況が徐々に正常化していくなどの仮定を置き、当事業年度末の重要な会計上の見積もりを行っております。なお、特に固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、上記仮定を置いて会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,920百万円	8,783百万円
長期金銭債権	4,657	3,724
短期金銭債務	14,410	14,485

2 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入金に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
エクセディダイナックスメキシコ	749百万円	50百万円
エクセディダイナックス上海	528	4,393
エクセディアメリカ	1,129	1,107
エクセディマニファクチャリングインドネシア	711	418
エクセディインドニア	434	199

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	34,340百万円	31,241百万円
仕入高	9,896	9,272
仕入高以外の営業取引高	5,812	5,493
営業外収益	6,161	5,643
営業外費用	51	86

2 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
荷造運搬費	1,991百万円	1,913百万円
製品保証引当金繰入額	254	100
役員報酬及び給料手当	3,848	3,794
退職給付費用	105	120
減価償却費	652	750
研究開発費	4,712	4,689
おおよその割合		
販売費	16%	15%
一般管理費	84%	85%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	35,911
関連会社株式	80
関係会社出資金	8,390

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	37,692
関連会社株式	80
関係会社出資金	8,390

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,339百万円	1,358百万円
貸倒引当金	787	725
減価償却超過額	687	657
製品保証引当金	656	640
未払賞与	551	599
関係会社株式評価損	381	381
たな卸資産	192	207
未払事業税	77	78
長期未払金	18	9
その他	487	720
繰延税金資産小計	5,175	5,374
評価性引当額	1,325	1,322
繰延税金資産合計	3,850	4,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	381	179
前払年金費用	292	279
買換資産積立金	235	233
譲渡損益調整勘定	113	113
その他	1	2
繰延税金負債合計	1,023	806
繰延税金資産の純額	2,827	3,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.4	13.1
外国源泉税	1.1	1.4
住民税均等割等	0.2	0.2
試験研究費等の特別控除	2.8	3.1
外国税額控除	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.5	0.0
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	14.3

(収益認識関係)

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点について連結財務諸表「重要な会計方針の要約(収益)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	13,331	1,905	9	792	14,436	17,576
構築物	398	102	0	79	421	1,454
機械及び装置	22,883	4,443	368	2,771	24,187	49,581
車両運搬具	132	38	4	32	134	361
工具、器具及び備品	4,142	1,548	45	1,688	3,957	28,854
土地	5,442	867	-	-	6,308	-
建設仮勘定	3,894	7,359	5,788	-	5,465	-
有形固定資産計	50,221	16,263	6,214	5,362	54,908	97,826
無形固定資産						
借地権	36	-	-	-	36	-
ソフトウェア	2,488	286	2	807	1,965	-
その他	15	7	5	1	16	-
無形固定資産計	2,538	293	7	807	2,017	-

(注) 当期の増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	・ ・ ・ ・ ・	上野事業所新寮建設	1,219
		工場内吊下げ設備耐震対策	186
(2) 機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	MTセグメント設備	1,230
		ATセグメント設備	3,000
		その他セグメント設備	117
(3) 工具、器具及び備品	・ ・ ・ ・ ・	金型及び治具取付工具	1,177
		器具及び備品	185
(4) ソフトウェア	・ ・ ・ ・ ・	新情報システム海外展開	97
		新情報システムバージョンアップ	74
(5) 土地	・ ・ ・ ・ ・	天理市土地 売買代金	867

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,571	-	204	2,367
製品保証引当金	2,142	127	180	2,089

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ(http://www.exedy.com)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	株主優待制度(100株以上の株主に年1回、3,000円相当のカタログギフトを郵送)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|------------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第69期) | 2018年4月1日から
2019年3月31日まで) | 2019年6月26日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年6月26日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第70期
第1四半期 | 2019年4月1日から
2019年6月30日まで) | 2019年8月8日
関東財務局長へ提出 |
| | (第70期
第2四半期 | 2019年7月1日から
2019年9月30日まで) | 2019年11月13日
関東財務局長へ提出 |
| | (第70期
第3四半期 | 2019年10月1日から
2019年12月31日まで) | 2020年2月12日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2019年6月26日
関東財務局長へ提出 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクセディの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エクセディが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。